

第3期（2024～2028年度）

高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略

—デジタルを推進力に、豊かな生活と持続的に発展するまちをめざして—

<2024年度改訂版>

2025（令和7）年3月

高 知 市

目次

I 総合戦略の策定にあたって	1
1 はじめに	1
2 本市を取り巻く状況	2
3 これまでの振り返り	6
4 総合戦略の構成	7
5 総合戦略の計画期間	7
6 総合計画との関係	8
7 基本方針	9
II 総合戦略の取組等（基本目標、基本的方向、施策）	11
1 総合戦略の体系	11
2 基本目標の個別取組	12
基本目標1 地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出	12
基本目標2 新しい人の流れをつくる	21
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大する	28
基本目標4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により安心なくらしを守る	33
III 推進体制と効果検証	46
1 推進体制	46
2 進捗管理及び効果検証（PDCAサイクルの確立）	46
IV 参考	47
1 高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	47
2 高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿	48
3 策定経過	49
4 数値目標及びKPI一覧表	50
5 総合戦略とSDGsの対応表	55
6 用語解説	57

※ 本文中の※印が付いた言葉はこのページをご参照ください。

I 総合戦略の策定にあたって

I はじめに

わが国では、少子高齢化の進行とともに、かつて経験したことがない人口減少時代を迎えており、地方の過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題を引き起こしています。このような中、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するために、国において平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の将来展望を示した長期ビジョンとその実現に向けた総合戦略を策定しました。

これを受け、本市においても、平成27年に2060年までの本市の人口の将来展望を示した「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び、その着実な取組の推進のために「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、令和2年3月に総合戦略の第2期を迎えました。

しかしながら、依然として若者世代を中心とした転出超過をはじめ、本市の人口減少に歯止めがかからない状況にある中、新型コロナウイルス感染症の拡大は、リモートによる働き方等の変化といったデジタル・オンラインの活用を加速化させた一方で、令和4年の本市の婚姻件数及び出生数は過去最少を記録するなど、地域経済のみならず人口減少や少子高齢化にも多大な影響をもたらしました。

こうした中、国においては「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗の下、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化をめざすため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本市においても、こうした国の動きと連動して、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応した取組を推進する必要があります。

このため、第2期総合戦略の計画期間の終期を1年前倒し、地方創生の更なる加速化を図り、将来に夢と希望のもてる持続可能なまちづくりの実現に向け、今後5年間の政策の方向性や具体的な施策を示す第3期の総合戦略を策定します。

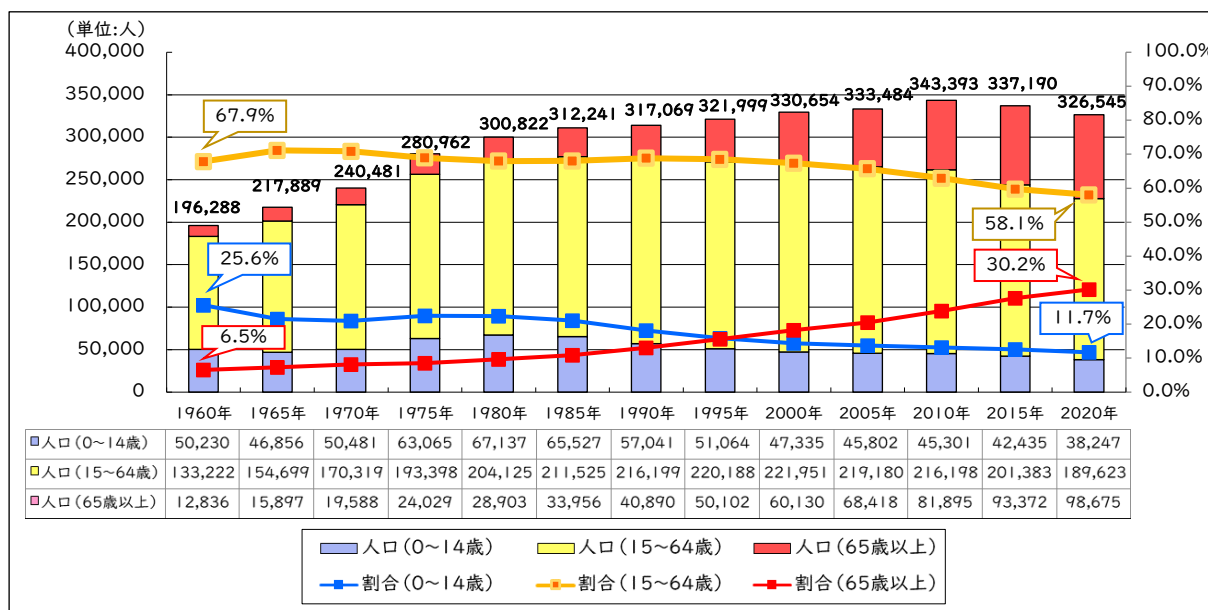
2 本市を取り巻く状況

(1) 本市の人口及び年齢区分別の人口の状況

本市の人口は、2010（平成22）年以降減少が続いており、2020（令和2）年には人口が約32万6千人となりました。

また、年齢区分別人口を見ると、1980（昭和55）年に67,137人だった0～14歳の年少人口は2020（令和2）年に38,247人となり、40年で約43%が減少しています。15～64歳の生産年齢人口も2000（平成12）年をピークに以降減少が続いている一方で、65歳以上の老年人口は1990（平成2）年から急激に増加幅が増えており、高齢化率は2020（令和2）年に30%を超えました。

図表1 高知市 人口及び年齢3区分別人口の推移



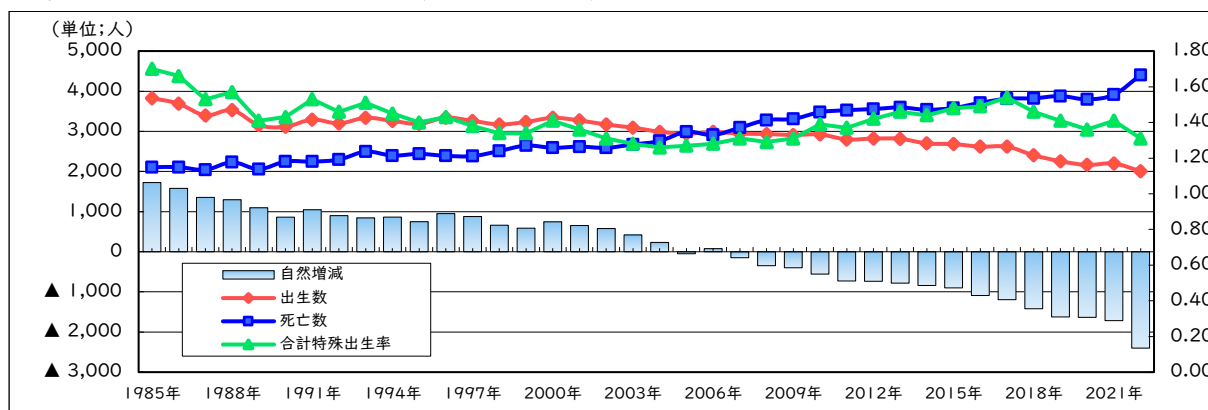
出典：総務省「国勢調査」

(2) 本市の人口動態

本市における自然動態は、2005（平成17）年に初めて死亡数が出生数を上回る自然減に転じて以降、年々減少幅が拡大傾向にあり、合計特殊出生率※については、2022（令和4）年には1.31となり、近年は減少傾向にあります。

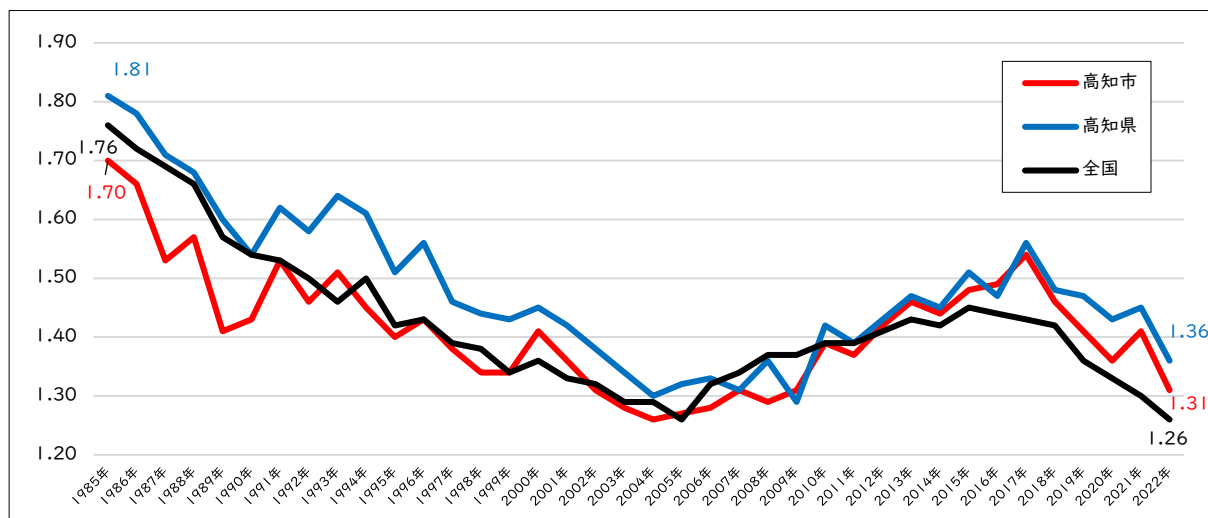
また、本市の社会動態について、2002（平成14）年以降は転出超過傾向が続いています。特に、20～24歳の若者世代の転出超過数が他の世代と比べて多く、就職による転出が社会減の大きな要因となっていると考えられます。

図表2 高知市 人口の自然動態（出生・死亡数）の推移



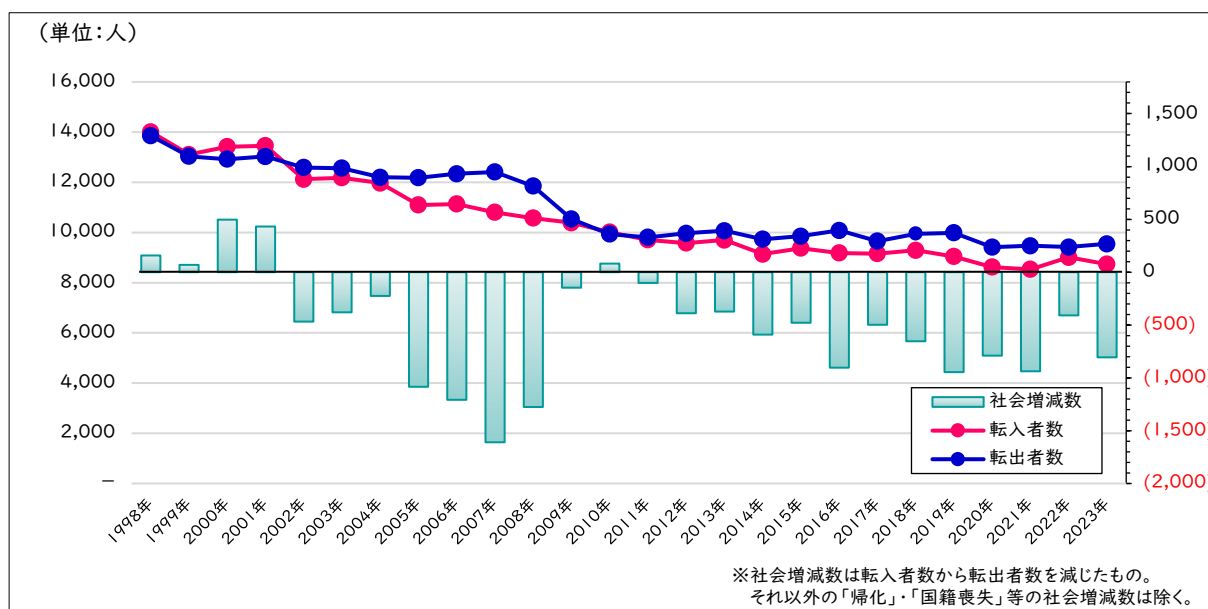
出典：厚生労働省人口動態調査を基に作成

図表3 合計特殊出生率※の推移



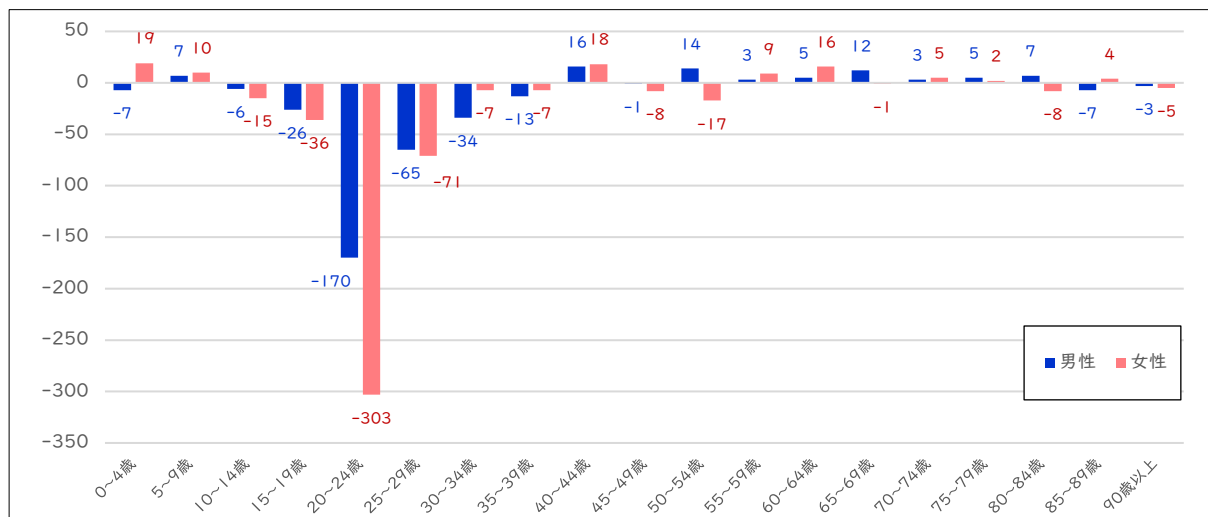
出典:厚生労働省人口動態調査を基に作成

図表4 高知市 人口の社会動態の推移



出典:住民基本台帳

図表5 高知市 令和4年県外への転出超過数(年齢別・男女別)



出典:住民基本台帳

(3) 本市における産業・雇用の状況

本市の市内総生産額は 2020(令和2)年度で約1兆1,500億円であり、県全体(約2兆3,542億円)の約49%を占めています。中でも、本市の第三次産業の総生産額は約1兆70億円で、県全体の約55%となっています。

また、本市の産業別の総生産構成比をみると、第一次産業が1%に満たないのに対し、第三次産業の占める割合は約90%と非常に高いのが特徴となっています。

本市を中心とする高知所管内の有効求人倍率は、平成21年度からは上昇していましたが、令和2年度に急激に低下し、その後緩やかに回復と低下を繰り返しています。

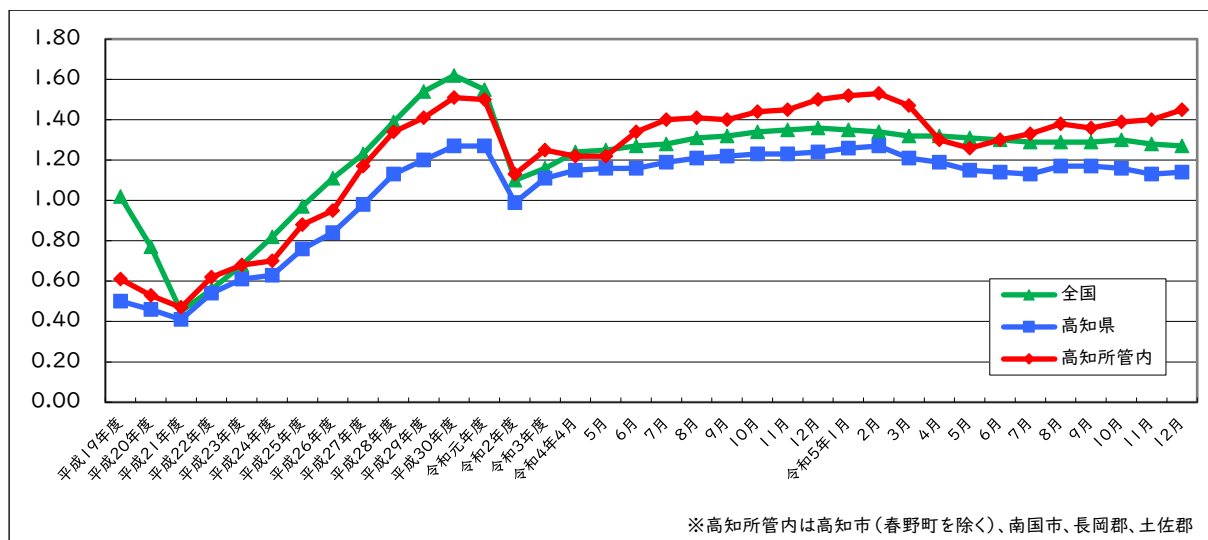
図表6 経済活動別総生産

(単位：百万円、%)

	高知市	構成比	高知県全体に占める割合	高知県	構成比	全国	構成比
第一次産業 計	7,817	0.68%	10.26%	76,168	3.25%	5,542,200	1.03%
一次 農業	7,056	0.62%	12.94%	54,521	2.33%	4,677,900	0.87%
林業	192	0.02%	2.19%	8,748	0.37%	231,400	0.04%
水産業	569	0.05%	4.41%	12,899	0.55%	633,000	0.12%
第二次産業 計	127,214	11.13%	30.36%	419,064	17.91%	139,009,900	25.92%
二次 鉱業	1,435	0.13%	17.05%	8,418	0.36%	382,100	0.07%
製造業	57,997	5.08%	29.08%	199,413	8.52%	107,818,600	20.10%
建設業	67,782	5.93%	32.09%	211,233	9.03%	30,809,200	5.74%
第三次産業 計	1,007,676	88.18%	54.62%	1,844,855	78.84%	391,829,900	73.05%
三次 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	29,559	2.59%	41.95%	70,457	3.01%	17,289,100	3.22%
卸売・小売業	159,044	13.92%	59.28%	268,286	11.46%	68,730,500	12.81%
運輸・郵便業	42,144	3.69%	38.32%	109,991	4.70%	22,754,700	4.24%
宿泊・飲食サービス業	27,262	2.39%	54.44%	50,077	2.14%	8,949,700	1.67%
情報通信業	66,392	5.81%	90.90%	73,038	3.12%	27,412,900	5.11%
金融・保険業	60,512	5.30%	67.72%	89,351	3.82%	22,662,100	4.22%
不動産業	138,376	12.11%	54.66%	253,159	10.82%	65,782,400	12.26%
専門・科学技術、業務支援サービス業	113,293	9.91%	73.77%	153,576	6.56%	46,965,300	8.76%
公務	94,101	8.23%	48.44%	194,270	8.30%	27,896,900	5.20%
教育	51,371	4.50%	40.81%	125,891	5.38%	19,119,300	3.56%
保健衛生・社会事業	169,463	14.83%	48.40%	350,142	14.96%	44,093,800	8.22%
その他のサービス	56,159	4.91%	52.67%	106,617	4.56%	20,173,200	3.76%
第一次～第三次産業計	1,142,707	100.00%	48.83%	2,340,087	100.00%	536,382,000	100.00%
輸入品に課される税・関税	20,314			41,600		9,535,300	
(控除)総資本形成に係る消費税	13,386			27,411		7,739,000	
計(総生産)	1,149,635			2,354,276		538,178,300	

出典：2020(令和2)年度市町村経済統計書、2021(令和3)年度国民経済計算を基に作成

図表7 有効求人倍率の推移

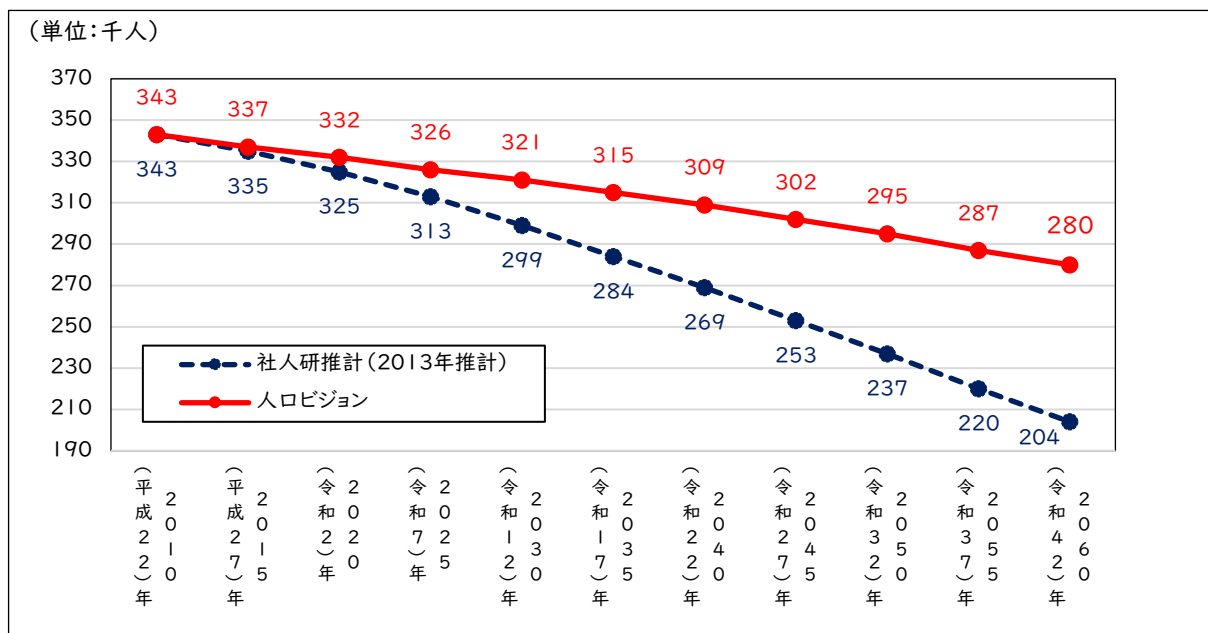


出典：高知労働局資料を基に作成

(4) 将来人口の推計

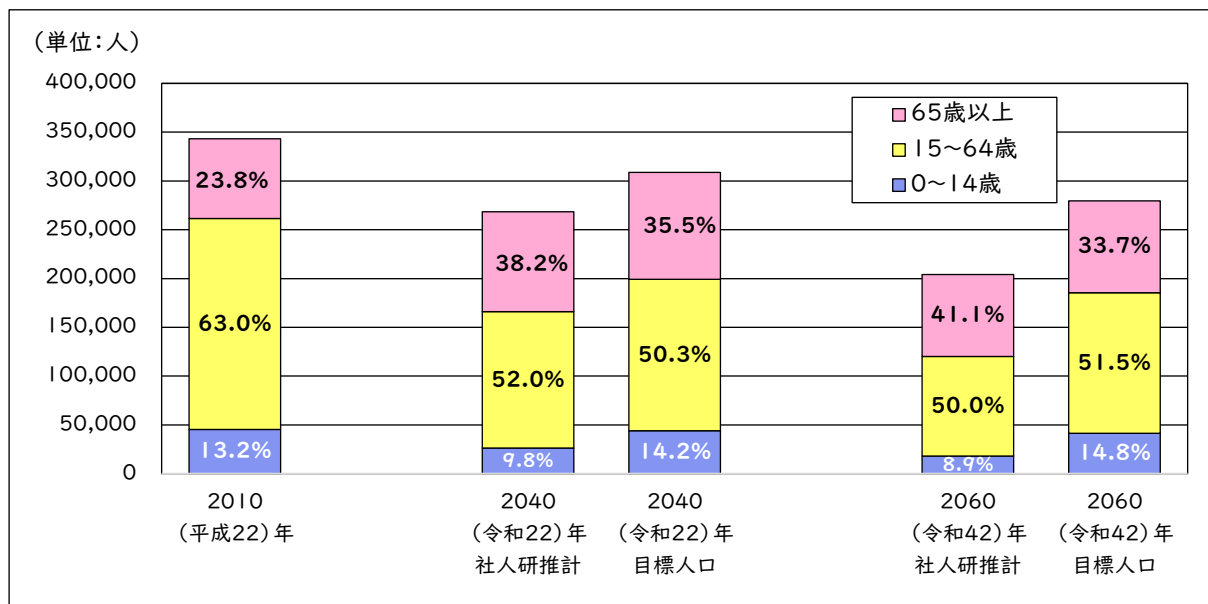
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の平成25年3月推計に準拠した数値に基づくと、2060年の本市人口は約20万4千人まで減少します。このため、本市では平成27年に「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、①2035年にかけての合計特殊出生率※の段階的な上昇、②死亡率の改善、③若者世代の転出超過ゼロなど社会減抑制に関する諸条件の達成により、2060年の目標人口を28万人と定め、地方中核都市として県全体を牽引する高次の都市機能の維持に努めています。

図表8 将来人口推計



出典:高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年10月)

図表9 将来人口の人口構成



出典:高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年10月)

3 これまでの振り返り

(1) 第2期の策定背景と取組

第1期では、分野全般を包括する内容で戦略を策定し、取組を進めてきましたが、若者の転出超過や出生数の減少など、特に若い世代の人口減少に歯止めがかからない状況であり、「基本目標2 新しい人の流れをつくる」と「基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大する」の二つの基本目標において、「ひとつづくり」の効果を十分発現できませんでした。

第1期の状況や学生・外部有識者の意見等を踏まえて、第2期では、「若い世代」「UIJ ターン」「結婚・出産・子育て」「交流」「郷土愛」をキーワードとして、【地元定着】と【移住促進】を主な方向性に定め、焦点を絞った戦略へと見直しました。

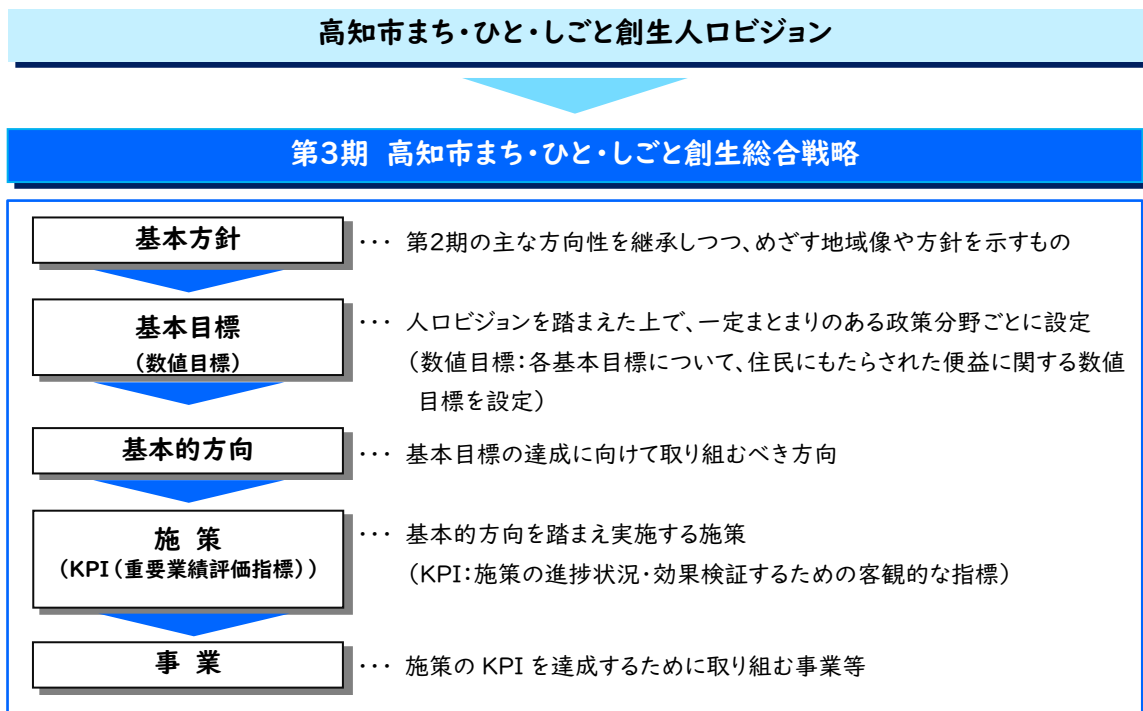
(2) 第2期の進捗状況

第2期においては、社会動態（転入・転出）について転出超過の状況が改善されず、特に15～24歳の転出超過数が突出しています。また、自然動態（出生・死亡）については、出生・死亡数ともに状況は改善されておらず、特に出生数は年々減少が続いています。

また、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が地域経済や人々の行動制限等に多大な影響を及ぼしたことによって、各基本目標を達成できていません。

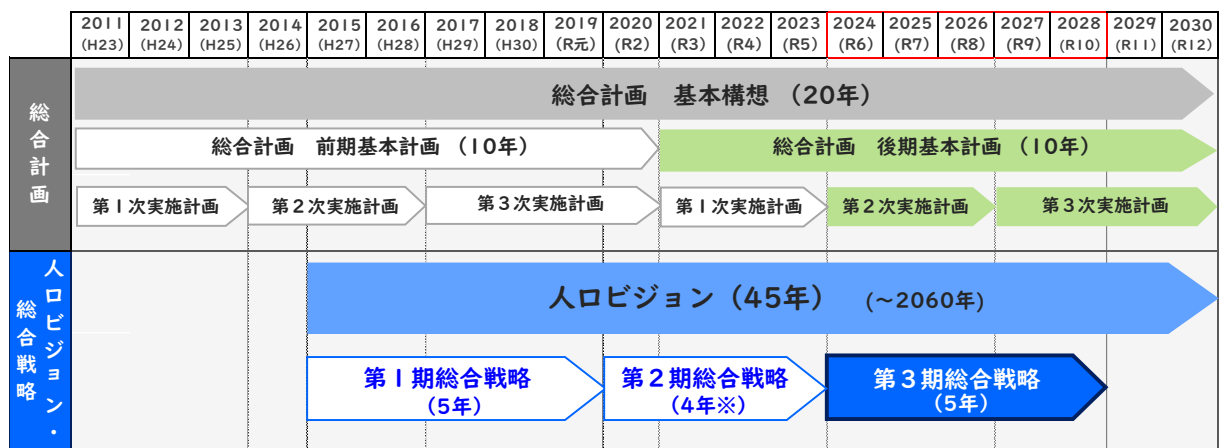
本市の推計人口は令和5年4月1日現在で約31万9千人であり、社人研の推計人口（平成25年3月推計）と近似値で推移しており、本市の人口ビジョンにおいて、約32万人の目標人口は2030（令和12）年であるのに対し、7年早く人口減少が進んでいる状況です。

4 総合戦略の構成



5 総合戦略の計画期間

2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5年間とします。



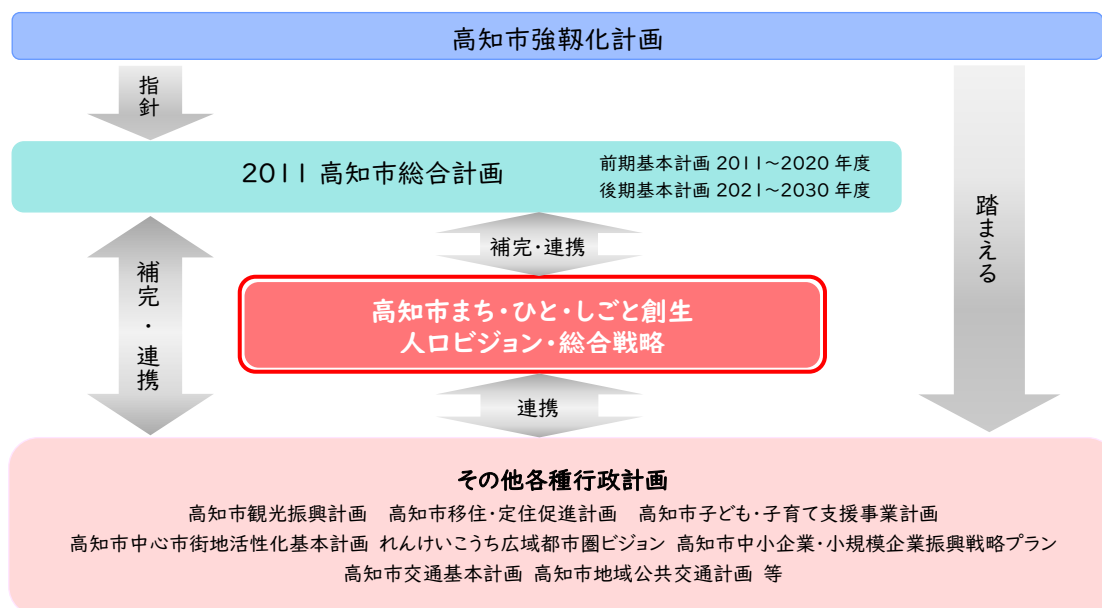
※第3期は、国の方針を踏まえて第2期の終期を1年前倒して策定

6 総合計画との関係

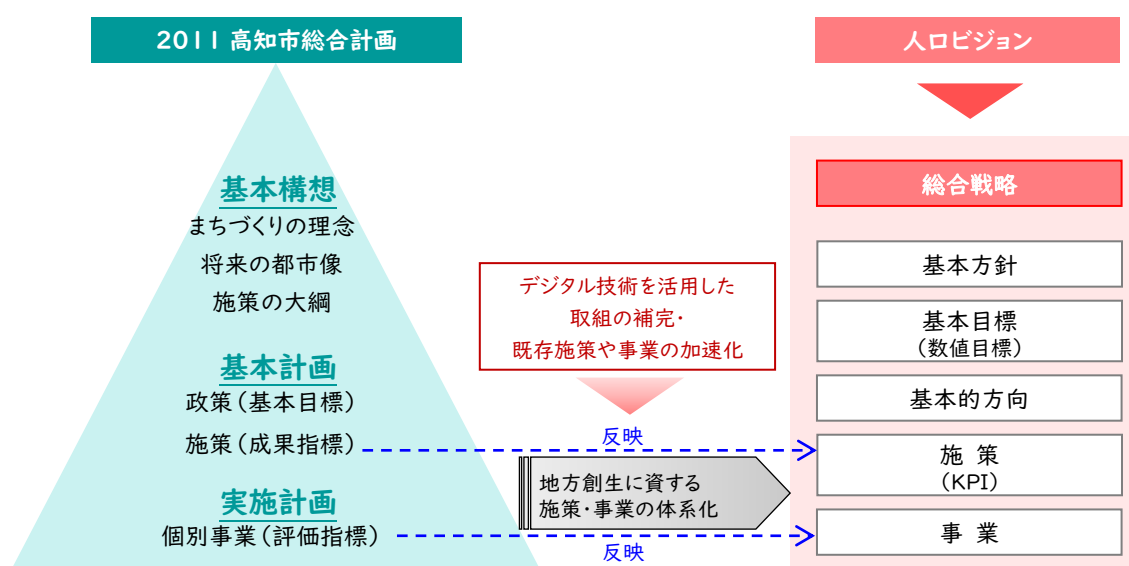
総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的事項を定める計画であり、地域社会の人々が将来に向けて夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを示し、その実現に向けた指針となる本市の最上位計画です。

本市の最重要課題である人口減少問題を克服するための総合戦略は、総合計画とより緊密に補完・連携することとされています。

■総合計画等の関係



■総合戦略と総合計画の構成



7 基本方針

市民が多様な暮らしや幸せを実現し、地域に愛着と誇りを持ち、将来にわたって住み続けたい・戻ってきたいと思える、持続的に発展するまちをめざします。

実現にあたっては、地域の産業振興や雇用を創出し、多様な人が関わり合い、安心して出産・子育てが実現できる、住みやすいまちづくりに向けたこれまでの地方創生の取組に、デジタルの力を加え、更なる推進を図ります。また、SDGsやグリーンの推進など時代の潮流を正しく捉え、地域の社会課題解決に努めるとともに、県や県内市町村との広域連携による相乗効果の発揮、また、民間企業、大学、金融機関、住民などの多様な主体とも共創し、戦略的に取組を推進します。

(1) デジタル化の推進

デジタル化により、経済、社会、そして産業構造の急速な変革期を迎え、国のめざす未来社会（Society5.0※）が到来しつつある中、国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル技術の活用により社会課題の解決や魅力向上を図ることで、地域活性化を加速化・深化させることとしています。

本総合戦略においても、国の指針も参考にしながら、地方創生に向けた様々な分野において IoT※、AI※、メタバース※などのデジタル技術を効果的に活用し、取組を推進することで、市民のそれぞれのニーズやライフスタイルに応じた心豊かな暮らしの実現をめざします。また、デジタル実装のための基盤整備を推進するほか、デジタルの利活用を望む方がその恩恵を享受できるよう、デジタルデバйд対策※などにも取り組みます。

(2) SDGsの推進

国においては、地域課題の解決をさらに加速化するため、SDGsを原動力とした地方創生を推進しています。

本市においても持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けて、SDGsを意識した施策を推進することで、市民等との協働体制づくりや、産学官民の連携の深化、多様なステークホルダー※との新たな連携機会の創出につなげます。



(3) 多様な主体との連携の推進

県内大学や金融機関、民間企業などの関係機関等と一体となり、独自に有する様々なノウハウを活用しながら、本総合戦略の施策を推進します。

また、県全域を一つの圏域とする「れんけいこうち広域都市圏※」の取組をはじめ、県や他市町村との連携の下、スケールメリットやシナジー効果を発揮し、行政の共通課題に対する施策を効果的・効率的に展開することで、本市における地方創生の推進力を高めます。

(4) ライフステージに合わせた切れ目のない支援の実施

若年層を中心とした人口減少が深刻化する現状に歯止めをかけるため、結婚や妊娠・出産、子育てを望む若年層の希望をかなえ、持続可能な人口構造への転換を図ることが求められています。

本市においては、庁内横断的に連携し、就職から出会い・結婚、妊娠期・子育て期までのライフステージに合わせた支援を切れ目なく、総合的に実施することで、住みやすいまちの実現をめざします。

Ⅱ 総合戦略の取組等（基本目標、基本的方向、施策）

Ⅰ 総合戦略の体系

基本目標

1

「地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出」

基本的方向	施策
① 地産の強化を図る～農林漁業等の振興～	①-1 農業の振興 ①-2 林業・漁業の振興 ①-3 商業の振興
② 外商の強化を図る～新市場開拓・販路拡大～	②-1 産業の振興
③ 外商の強化を図る～観光振興～	③-1 観光の振興
④ 企業誘致や雇用創出など働ける環境づくり	④-1 事業創出と企業誘致 ④-2 いきいきと働ける環境づくり

基本目標

2

「新しい人の流れをつくる」

基本的方向	施策
⑤ 移住促進と受入体制の強化	⑤-1 移住支援の充実
⑥ 居住環境の整備	⑥-1 定住しやすい環境づくり
⑦ 特色ある教育による地域の活性化	⑦-1 学校教育の充実 ⑦-2 教育環境の整備
⑧ 若者の地元定着の促進	⑧-1 青少年の健全育成 ⑧-2 高知商業高等学校教育の充実 ⑧-3 交流・連携の推進 ⑧-4 地域コミュニティの活性化

基本目標

3

「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大する」

基本的方向	施策
⑨ 安心して妊娠・出産できる環境づくり	⑨-1 妊娠・出産期等の支援
⑩ 安心して子育てできる環境づくり	⑩-1 乳幼児期等の支援
⑪ 将来家庭を築くための支援	⑪-1 子ども・子育て支援の充実 ⑪-2 心と体の健やかな成長への支援 ⑪-3 出会いの機会の提供
⑫ ワーク・ライフ・バランスの推進	⑫-1 男女が共に活躍できる社会づくり ⑫-2 いきいきと働ける環境づくり

基本目標

4

「バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により安心な暮らしを守る」

基本的方向	施策
⑬ 産学官民連携の推進	⑬-1 交流・連携の推進（再掲）
⑭ コンパクトなまちづくり	⑭-1 バランスの取れた都市の形成 ⑭-2 交通体系の整備
⑮ 自然環境との共生	⑮-1 自然と人、人と人が共生する地域づくり ⑮-2 豊かな生きものの保全
⑯ 地域コミュニティの活性化	⑯-1 地域コミュニティの活性化（再掲） ⑯-2 NPO・ボランティア活動の推進
⑰ いきいきと暮らし続けられる社会づくり	⑰-1 高齢者の介護予防と社会参加の促進及び地域生活支援 ⑰-2 地域福祉の推進 ⑰-3 生涯学習の推進 ⑰-4 生涯スポーツの推進 ⑰-5 芸術・文化活動の推進 ⑰-6 歴史・地域文化の継承・発展
⑱ デジタル技術を活かした市民サービスの向上	⑱-1 デジタルを活用した住民とつながる手段の多様化
⑲ 著しい少子高齢化への対応	⑲-1 地域特性を活かした地域づくり

2 基本目標の個別取組

基本
目標

1

地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標
個人市民税所得割納税義務者数	149,480人 (令和4年度)	147,600人 (令和10年度)
個人市民税所得割納税義務者の総所得金額	4,655億円 (令和4年度)	4,658億円 (令和10年度)
製造品出荷額等	1,641億円 (令和2年)	1,843億円 (令和10年)
県外からの観光入込客数	278万人 (令和4年)	351万人 (令和10年)

(2) 基本的方向

- 農業を振興するため、担い手の確保・育成と産地の維持・発展を図りながら、地産地消を推進するとともに、農作物の高付加価値化や生産性向上、新たな市場の開拓に取り組むことで、販路拡大の強化をめざします。
- 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
- 県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
- 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
- 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティ※あふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
- 新たな価値やビジネスの創出に取り組むことで、地場企業による産業の活性化を図ります。また、雇用創出効果の高い事務系企業やコンテンツ企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。
- 幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

(3) 施策及びKPI(重要業績評価指標)

① 地産の強化を図る～農林漁業等の振興～

①-1 農業の振興



KPI	基準値	目標値
農産物の販売額	7,101百万円 (令和4年度)	8,275百万円 (令和10年度)
直販所販売額	2,603百万円 (令和3年度)	2,824百万円 (令和10年度)
認定農業者数	272経営体 (令和4年度)	294経営体 (令和10年度)

【主な事業等】

◆多様な担い手の確保・育成	・農業経営基盤強化促進対策事業	・新規就農推進事業補助
◆競争力のある産地づくり	・営農支援事業補助 ・夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助 ・農林水産物活用外商推進事業 ・こうち農業確立総合支援事業補助	・中山間農業活性化事業補助 ・園芸用ハウス等リノベーション事業 ・ユズ産地化対策事業 ・園芸用ハウス整備事業補助 ・スマート農業推進事業補助
◆地域特性を活かした農業の展開	・中山間地域農村集落活性化対策事業	・耕作放棄地産地化推進事業補助
◆環境と共生した農業の推進	・中山間地域土づくり推進事業	・みどりの食料システム戦略推進事業補助

◆多様な担い手の確保・育成

地域農業の新たな担い手の確保のため、就農希望者が円滑に就農できるよう、国や県の事業を活用し、関係機関や団体と連携して情報提供や就農支援相談を行うなど、新規就農者の確保対策に取り組みます。

農業経営改善計画に基づき農業経営を行う認定農業者への支援を行い、地域における担い手の確保・育成を図るとともに、集落営農組織や女性農業者などの多様な担い手の育成のほか、高齢農業者や小規模農家の経営維持・発展に向けた取組を支援します。

◆競争力のある産地づくり

中山間から沿岸部まで各地域の特性に応じた農産物の生産及び産地化を進めるとともに、農業施設の高度化や規模拡大等の取組を支援します。

需要動向に即した米の計画的生産を推進するとともに、安全・安心な農畜産物の生産体制の整備に向けたGAP※やHACCP※などの取組、国内外の競争にも耐えうる産地体制の整備に向けた集出荷場の機械化や高度化及び生産体制の強化に向けたIoT※技術やデータ駆動型農業の導入による高収量・高品質化を推進します。

地産地消の一翼を担う直販所等の販売環境や出荷体制の強化を支援するとともに、学校給食に地場産物を使った献立を取り入れるなど、地産地消に取り組みます。

農産物の流通機能を有する街路市については、街路市活性化構想に基づき、パンフレットや街路市ホームページの充実、公益社団法人高知市シルバー人材センターと連携した街路市の情報発信等を行い、地元客及び県外観光客の利用を促進します。また、農家を中心とした新規出店者の開拓をはじめ、出店基準の規制緩和により、農産物生産者が出店しやすい仕組みづくりを進め、出店者や来客者の増加による活性化に取り組みます。また、販路拡大支援や農商工連携による商品開発など付加価値を高める取組への支援を行い、6次産業化※の推進に取り組みます。

農業就業人口の減少や高齢化に伴う労働力不足を補うため、農薬散布用ドローンや高知県が推奨するIoP※クラウド「SAWACHI」などを活用したスマート農業※を推進するとともに、農福連携※や外国人材の受入など、本市の実情に即した体制整備を検討していきます。

「みどりの食料システム戦略」に沿った持続可能な農業振興に向け、耕畜連携による稲WCSの生産・活用など、循環型農業の取組を推進します。

◆地域特性を活かした農業の展開

農村にある豊かな地域資源を掘り起こし、女性や高齢者などの多様な担い手の参画等による農業の振興や集落機能の維持・発展に取り組みます。

中山間地域では、当該地域の有する多面的機能が維持されるよう、中山間地域等直接支払制度の実施により農業者が行う生産活動等について支援し、農地の保全を図るほか、イタドリ等の地域特性を活かした有望品目の産地化を進め、小規模農家等への支援を行います。

市街化区域の農地は、消費地に近い新鮮な農産物の生産地であるとともに、身近な農業体験や交流の場、緑地空間、減災及び災害時の避難空間など、多様な機能を果たしています。都市と緑・農が共生するまちづくりを実現するため、生産体制の強化や農業基盤の整備と併せて、生産緑地制度の活用等により農地を保全し、都市農業の振興を推進します。

◆環境と共生した農業の推進

農業生産資材等の適正処理、農薬や肥料の適正使用、ヒートポンプの導入等、環境に配慮した農業を推進し、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動のほか、天敵製剤や防虫ネット等を組み合わせたIPM技術(総合的病虫害管理技術)などに取り組む農家等を支援し、環境にやさしい農業技術の推進に取り組みます。

自然環境や生活文化を体感できる場の提供や情報発信、農業体験や酪農体験学習など農業に触れ合う機会の創出により都市部と農村の交流を促進し、農業の持つ多面的機能の維持・発揮及び農村地域の活性化や交流人口の増加を図ります。

また、深刻化している野生鳥獣による農作物被害軽減に向け、農業者個人や集落ぐるみによる鳥獣被害防止対策を推進します。

①-2 林業・漁業の振興



KPI	基準値	目標値
支援対象の林業就業者（累計）	10人 （令和4年度）	35人 （令和10年度）
漁業生産額	212百万円 （令和4年度）	284百万円 （令和10年度）

【主な事業等】

◆林業・漁業の担い手育成	・林業技能者育成支援事業	・漁業就業支援事業補助
◆魚価形成力の強化	・水産業技術改良普及事業補助	

◆林業・漁業の担い手育成

市域の森林整備促進のために、林業事業体の技術職員の育成に取り組めます。

高知県漁業就業支援センターをはじめとする関係機関と連携し、漁船の調達や低燃費型エンジンの導入など、コスト削減に有用な設備導入に支援を行うとともに、漁業就業希望者の技術習得のための研修や就業時に必要となる漁船等の設備投資、資金調達に対する補助などを行うことで、担い手の自立支援に取り組めます。

◆魚価形成力の強化

魚食普及活動の推進による消費拡大に取り組めます。県内の水産物等を用いた商品開発や加工を行い、食産業との連携や、外商の推進など、漁業者や地元漁協の取組を積極的に支援し、魚価形成力の強化につながる取組を推進します。

①-3 商業の振興



KPI	基準値	目標値
商店街の空き店舗率	18.7% (令和4年度)	17% (令和10年度)
歩行者通行量	105,613人 (令和4年度)	128,004人 (令和9年度※)

※歩行者通行量の令和10年度目標値は次期中心市街地活性化基本計画に即して設定する。

【主な事業等】

◆商店街の活性化	・商店街活性化事業
◆街路市の活性化	・街路市活性化事業
◆商業等経営基盤強化	・商業等経営支援事業
◆卸売市場の活性化	・青果物・水産物の消費拡大と食育の普及 ・市民に親しまれる市場PR

◆商店街の活性化

「高知市中心市街地活性化基本計画」に基づいた事業を実施するとともに、近隣商店街に対する空き店舗活用創業支援事業費補助金等の制度拡充・強化により魅力ある店舗の集積を促し、商店街の活性化に取り組みます。

また、デジタル技術を活用し、イベントの効果分析やマーケティング、情報発信等を行う事業者や商店街の取組を支援し、商店街の魅力向上と持続的な発展をめざします。

◆街路市の活性化

「街路市活性化構想」に基づき、外国語版及び日本語版パンフレットの配布やSNS※の活用などによる街路市の情報発信の強化を図るとともに、出店基準の規制緩和等により、出店者減に歯止めをかけるなど、生活市としての街路市の魅力、集客力及び利便性の向上をめざして、活性化に取り組みます。

◆商業等経営基盤強化

高知商工会議所等の指導団体と連携した経営者支援を行うとともに、中小企業団体等が実施する共同事業の支援や融資制度の活用により経営基盤の強化に取り組みます。

◆卸売市場の活性化

空き店舗への入居者の公募や有効な利活用の検討とともに、市場開放イベントの充実や視察・見学者の積極的な受入に取り組みます。

また、食の流通拠点としての機能を維持するため、高知市卸売市場施設長寿命化計画に基づく適切な修繕及びハード・ソフト両面からの南海トラフ地震対策に取り組みます。

② 外商の強化を図る ～新市場開拓・販路拡大～

②-1 産業の振興



KPI	基準値	目標値
販路拡大支援対象事業者の商談成約額	130,847千円 (令和4年度)	179,271千円 (令和10年度)

【主な事業等】

◆操業環境整備の推進

・操業環境整備事業

◆地産外商の推進

・れんけいこうち圏域事業者販売等支援事業
・れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業
・ポートセールス推進事業
・販路拡大サポート事業

◆伝統産業の推進

・れんけいこうち伝統産業推進事業

◆操業環境整備の推進

操業環境の悪化や南海トラフ地震対策等による市内製造業等の転出が危惧されるなか、市内企業の転出防止及び新たな企業立地促進に向けて、新たな産業団地開発の検討を行います。また、市内の津波浸水区域に存する工場又は事業所が津波浸水区域外に移転する中小企業に対して支援を行います。

◆地産外商の推進

対面又はオンライン展示会等への出展、外商促進に係る紙及びインターネットの広告掲載に対する補助を行うとともに、デジタルマーケティングの活用も踏まえた地場企業の外商支援に取り組みます。

◆伝統産業の推進

伝統産業の強みを活かしたブランド力や知名度の向上を図るため、県や県内市町村と連携しながら、ECサイト等を活用することで県内外に向けた伝統工芸品のPR活動や外商支援等に取り組みます。

また、伝統産業全体のボトムアップを図るため、地域に根付いた将来的な伝統産業になりうる地場産業に対して認知度向上や販路拡大等の支援に取り組みます。

③ 外商の強化を図る ～観光振興～

③-1 観光の振興



KPI	基準値	目標値
観光客の高知市観光の満足度	73.7% (令和4年度)	80% (令和10年度)
高知市内の延べ宿泊者数	104万人泊 (令和4年度)	128万人泊 (令和10年度)
外国人延べ宿泊者数	0.7万人泊 (令和4年度)	13.5万人泊 (令和10年度)
県外観光客の消費額	724億円 (令和4年度)	1,042億円 (令和10年度)
桂浜公園の来園者数	65万人 (令和4年度)	88万人 (令和10年度)

【主な事業等】

◆地域資源の魅力創出	・観光資源の磨き上げと創出事業 ・よさこい祭りの充実事業 ・スポーツキャンプ・大会等誘致促進事業 ・れんけいこうち広域観光推進事業
◆インバウンド観光の推進	・れんけいこうちインバウンド観光推進事業 ・高知の魅力海外発信事業 ・れんけいこうち大型船舶寄港誘致誘客促進事業
◆デジタルを活用した効果的な情報発信	・観光プロモーション推進事業 ・れんけいこうち広域観光推進事業
◆受入態勢の充実	・まごころ観光の充実事業 ・桂浜ゴールデンウィーク等渋滞対策事業

◆地域資源の魅力創出

坂本龍馬をはじめとする「歴史」資源や観光施設、地場産品を活かした「食」、よさこい祭りや自然といった「体験」等、既存観光資源のブラッシュアップを進め、国内外へ本市の魅力をPRしていくとともに、観光客動態調査や観光プロモーションの実施結果等の情報分析を進め、地域資源の新たな魅力の発見・創出・展開を図ります。また、観光オフシーズンとなる冬の誘客促進についても取り組み、これらの多様な観光資源を組み合わせることで、更なる観光魅力の創造を進めていきます。

また、周遊拠点としての機能・役割強化をめざし、夜の観光資源の創出に向けた取組や航空機利用の観光客をターゲットとした観光ルートの紹介、れんけいこうち広域都市圏※における取組による本市を中心とした圏域周遊促進を進め、圏域の経済活性化をめざします。

桂浜公園は、指定管理者や園内事業者と協働し、自然景観と歴史資源を活かした、学びや憩い、楽しみがあふれる公園として、引き続き、新たな賑わいづくりや周遊拠点としての機能強化等に取り組みます。

◆インバウンド※観光の推進

外国人に人気の「自然体験」や「食」など、高知ならではの魅力を、個人旅行者や外国客船の寄港等を活かしながら効果的に発信するとともに、高知県の取組や「れんけいこうち広域都市圏」、四国の県庁所在地などと連携して外国人観光客の誘致、周遊促進や消費拡大に取り組みます。

◆デジタルを活用した効果的な情報発信

歴史や食、よさこいなど本市の強みを活かしながら、新たな観光資源を組み合わせ、更なる観光魅力を創造し、イベントなどの活用や関係団体との連携により国内外への観光PRに取り組みます。

特に、Webでの情報発信や Instagram 等のSNS※を活用したプロモーションの実施により、本市の認知度の向上及び魅力の訴求を図るとともに、旅行者のリアルな体験によるUGC※での発信を意識した施策に取り組み、観光地としてのブランド化を進めます。また、旅行者のニーズに応じた最新情報を速やかに提供でき、自由度も高い多言語対応のデジタルマップ等の活用により、周遊促進及び観光客の満足度の向上をめざします。

◆受入態勢の充実

国内外の観光客に対する観光案内機能について、ハード・ソフト両面において、関係機関等と連携し、観光客のニーズ等を意識した受入態勢の充実に取り組みます。

④ 企業誘致や雇用創出など働ける環境づくり

④-1 事業創出と企業誘致



KPI	基準値	目標値
企業誘致に伴う新規雇用者数	1,712人(累計) (令和4年度)	2,612人(累計) (令和10年度)

【主な事業等】

◆創業の支援	・創業支援事業
◆事業創出の支援	・企業の新事業等支援
◆企業誘致の推進	・企業誘致推進事業

◆創業の支援

高知市役所内に創業支援の相談窓口を設け、高知商工会議所、金融機関などの支援機関と連携し、創業相談や各支援メニューによって、創業時の様々な課題を解決し、新規創業を促します。また、補助金を活用した創業者については、事業を定着させるため、創業後のアフターフォローに取り組みます。

◆事業創出の支援

市内中小企業が少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、国や関係機関と連携し、市内中小企業による設備投資等の支援に取り組みます。また、市内事業者のDX※やデジタル活用の支援を行います。

◆企業誘致の推進

優良な雇用の場を確保し、若年者労働力の県外流出に歯止めをかけるため、業種、勤務内容、勤務条件など、より市民の就職ニーズに合った企業の誘致に取り組みます。

④-2 いきいきと働ける環境づくり



KPI	基準値	目標値
新規就職者数(合同面接会を含む雇用促進事業)	90人 (令和4年度)	75人 (令和10年度)
無料職業相談事業による就労相談数	312人 (令和4年度)	360人 (令和10年度)

【主な事業等】

◆雇用・就職等の促進

- ・高齢者就業機会確保事業
- ・地域雇用活性化推進事業
- ・業界研究ガイダンス
- ・インターンシップ促進事業
- ・就職氷河期世代雇用促進事業
- ・無料職業紹介事業
- ・こうち奨学金返還支援事業
- ・資格取得支援事業

◆雇用・就職等の促進

求職者に対する就職支援として、セミナー等を実施するとともに、無料職業紹介事業において、就労支援員による個別カウンセリングや、就職に必要な各種支援、ハローワークからの求人情報等を活用した職業紹介を行い、求職者のサポートに取り組みます。

教育機関と連携した職場体験、インターンシップや各業界の職業紹介などの取組を通じて学生段階から職業観や勤労観の醸成を図ります。また、関係機関と連携し、市内企業への就職希望者に対する支援を行うことにより、若者の市内企業への就職率向上に取り組みます。

他にも、県・企業と協働した奨学金返還支援や、インターンシップ実施企業への支援、資格取得支援など市内企業の採用力向上に向けた支援に取り組みます。

高齢者の就業の機会を確保するために公益社団法人高知市シルバー人材センターへの運営補助等、支援に取り組みます。

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標
県外からの移住者数	540人 (令和4年度)	1,090人 (令和10年度)
15～24歳の県外への転出超過数	535人 (令和4年)	100人 (令和10年)

(2) 基本的方向

- 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
- 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力と豊かな心を育み、確かな学力と健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
また、「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現するために、「GIGAスクール構想」により整備された1人1台端末を活用した教育活動の充実に取り組みます。
- 学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられ、地域に誇りと愛着をもち心豊かに成長できる環境を整えます。
- 青少年が多様な交流や体験活動を経験できる機会を充実させるとともに、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを推進することで、青少年の健全な心と体を育み、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進します。
- 教職員の資質能力の向上と学校施設等の教育環境の充実をデジタル技術を活用しながら図るとともに、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得した、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。
- 行政相互間や大学、企業等との連携・協力により、デジタル技術も活用しながら効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。
- 子どものまちづくり参画を推進することで、次世代を担う人材育成と子どもの地域への愛着を育みます。

(3) 施策及びKPI(重要業績評価指標)

⑤ 移住促進と受入体制の強化

⑤-1 移住支援の充実



KPI	基準値	目標値
県外からの移住相談件数	394件 (令和4年度)	570件 (令和10年度)

【主な事業等】

- ・移住促進に向けた情報発信
- ・地方創生移住支援事業
- ・高知市職員採用試験(UIJターン枠)
- ・二段階移住の推進
- ・UI孫ターン支援事業

高知市民の人あたりのよさや、本市が誇るよさこい祭りなど、本市の特性や魅力を積極的に伝えるところに、具体的に移住を検討するうえで必要となる、仕事・住まい・暮らしに関する情報や移住体験談などを、ホームページやSNS※、動画配信などにより、幅広い世代の移住希望者に対して効果的かつ訴求力の高い情報発信に取り組めます。

県外での移住相談会への出展や、オンライン・対面での積極的な移住相談の実施など、移住希望者に寄り添った移住支援に取り組めます。

地域での暮らしを体験してもらうためのお試し滞在施設の設置・運営に取り組むとともに、移住希望者の予定に合わせた移住ガイドツアーを実施します。

高知市近郊の市町村と広域でのPR活動を行うとともに、本市を拠点とした県内での二段階移住※を推進するために、県や県内市町村、関係機関と連携し、移住支援に取り組めます。

民間団体等の人手不足の解消や東京一極集中を是正するために、就業・起業を目的とした東京圏からの移住支援に取り組めます。

若者世代や孫世代、子育て世帯、テレワークによる「転職なき移住」など、様々な形態での UI ターン支援に取り組めます。

民間との連携や「地域おこし協力隊」、「地域プロジェクトマネージャー」の導入などにより、移住者の受入強化を図ります。

⑥ 居住環境の整備

⑥-1 定住しやすい環境づくり



KPI	基準値	目標値
移住者の定着率	95.6% (令和4年度)	100% (令和10年度)

【主な事業等】

・地域活性化住宅整備事業	・空き家の利活用に向けた取組	・光ファイバの利活用
・UI 孫ターン支援事業	・関係人口づくりに向けた取組	・結婚新生活支援事業補助金

移住者だけでなく、市民が安心して定住しやすい環境をつくるために、県や民間企業と連携しながら多様なニーズに応じた仕事・住まい・暮らしに関する取組の充実を図ります。

安心した移住を実現するため、移住者を受け入れる地域等が移住に対する理解を深められるよう、市民向けの広報等の充実に取り組みます。

県外に在住しながら地域の維持・活性化への貢献を促すことを目的に、将来的な移住が期待できる関係人口※づくりに取り組みます。

地域への移住者の受入を支援する地域移住サポーターや、よさこいをきっかけにしたよさこい移住を支援する高知市よさこい移住応援隊等と連携しサポートします。

移住者同士が交流を深める移住者交流会を開催するなど、移住後のフォローアップに取り組み、定住を支援します。

⑦ 特色ある教育による地域の活性化

⑦-1 学校教育の充実



KPI	基準値	目標値
国語、算数・数学の学力の 全国平均値との比較	小6国語: 101	小6国語: 105
	小6算数: 105	小6算数: 105
	中3国語: 94	中3国語: 100
	中3数学: 85 (令和4年度)	中3数学: 100 (令和10年度)
自己肯定感の高い児童生徒の割合	小6: 78.3	小6: 85
	中3: 78.4 (令和4年度)	中3: 75 (令和10年度)
体力調査における全国平均との比較	小5男: -0.72	小5男: ±0 以上
	女: -1.20	女: ±0 以上
	中2男: -0.09	中2男: ±0 以上
	女: +0.27 (令和4年度)	女: ±0 以上 (令和10年度)

【主な事業等】

◆知・徳・体の充実	・学力の向上 ・体力の向上	・キャリア教育の充実 ・GIGAスクール構想の推進
◆保幼小連携・接続の充実	・保幼小連携推進地区事業(幼児教育推進事業) ・小1プロブレム対策事業	

◆知・徳・体の充実

基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用力向上をめざして、「第Ⅲ期学力向上アクティブ・プラン」の着実な推進により、小学校学力を全国トップレベル、中学校を全国平均まで引き上げるとともに、小学校中学年における外国語活動と、高学年における外国語科の取組により、グローバル社会に適応する外国語教育の充実を図ります。併せて、志を高めるためのキャリア教育を推進しながら、進路指導の充実に取り組めます。

高知みらい科学館では、理科好きの子どもを育てるため、学校では扱いにくい実験学習や科学館ならではの体験活動などを通して、理科教育の振興に取り組めます。

道徳教育の更なる充実を図るために、家庭や地域との連携・協力を深め、豊かな体験を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に取り組むとともに、体力調査結果の分析を行い、指導方法の工夫・改善により、児童生徒の体力向上に取り組めます。

「GIGAスクール構想」により整備された1人1台端末の日常的な家庭への持ち帰りにより、本市の児童生徒の課題となっている学習習慣の定着と家庭学習の充実を図ることで、学校と家庭の学びの接続を行い、学習の質の向上に取り組めます。

◆保幼小連携・接続の充実

保幼小連携・接続を推進する「保・幼・小連携推進地区」等の取組における教職員の連携等を通して、子どもの姿を中心に据えて互いの教育内容を話し合い、架け橋期のカリキュラムの作成や教育方法の工夫・改善に取り組めます。また、小学1年生に特化した「小1サポーター」の人的支援とともに、小学校入学期のスタートカリキュラムの質的向上を図る「小1プロブレム対策事業」の充実を図り、子どもたちの安心・成長・自立をめざします。

併せて、リーフレット等を活用し、年長児保護者への情報提供を積極的に行うことで、小学校入学時の安心感を高めます。

⑦-2 教育環境の整備



KPI	基準値	目標値
地域と協働して学校づくりを行っている学校数	55校 (令和4年度)	59校 (令和10年度)

【主な事業等】

◆教育環境、学校組織の充実

- ・地域学校協働本部事業
- ・安全な学校づくり

◆教育環境、学校組織の充実

学校・家庭・地域との協働による教育活動の充実や地域の教育力向上を図るため、「地域学校協働活動」や「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の拡大・充実に取り組みます。

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを基本に、学校を核として、学校・家庭・地域及び福祉関係機関など、社会全体が連携しながら、支援に取り組みます。

地域のコミュニティの核として、学校を存続させることを基本に、学校規模の適正化にも取り組むとともに、義務教育9年間の教育効果を向上させるため、小中一貫教育及び小中連携教育に取り組みます。

⑧ 若者の地元定着の促進

⑧-1 青少年の健全育成



KPI	基準値	目標値
青年センター年間利用者数	77,653人 (令和4年度)	87,000人 (令和10年度)
青少年対策推進本部委員委嘱者数	933人 (令和4年度)	950人 (令和10年度)

【主な事業等】

・青少年健全育成事業

・青年センター事業

青少年の健全な育成を図る高知市青少年対策推進本部では、子どもの安全を守る運動（学校安全パトロール等）やあいさつ運動をはじめ、多様な遊びの場の提供や体験活動の推進に取り組む青少年育成協議会への支援を通して、地域で子どもを守り育てる意識の醸成と活動の推進に取り組みます。

青年センターでは、各種講座の開設など学習・交流機会の提供によって施設の認知度向上を図り、施設の利用促進を進めています。

また、青年同士の交流の拠点という施設の特性を活かし、個人活動の利用者には団体活動の楽しさを伝え、団体への加入や団体の結成を促し、既に結成された青年団体にはさらに活発に活動してもらえるように育成し、青年活動の活性化を図っていきます。

⑧-2 高知商業高等学校教育の充実



KPI	基準値	目標値
進路決定率	100% (令和4年度)	100% (令和10年度)
体験入学者数の割合	11.94% (令和4年度)	12.00% (令和10年度)

【主な事業等】

・部活動等推進事業（ラオス学校建設活動、市商へGO、地元企業との商品共同開発 等）

全ての教育活動を通じて、「市商マネジメント力」（①コミュニケーション力②課題発見・課題解決力③プレゼンテーション力④講義理解力⑤ICT※・英語活用力⑥察する力⑦失敗から学ぶ力）を習得するカリキュラムマネジメントを実践します。

大学や専門機関・企業等との連携事業を展開するとともに、外部講師を積極的に活用し、本物に触れる・感じる授業を通じて、生徒の「志」の醸成を図ります。

商業教育を通じて、専門性を磨き、地域や社会から求められる人材の育成に取り組めます。

市商マネジメント力を身につけるとともに「0から1の道のり」を体得させ、新たな価値を創造することのできる人材の育成をめざします。また、部活動を通じて、地域と関わる取組を実践し、社会とつながることを体験させ、今後の地域社会に貢献する人材の育成をめざします。

生徒会活動・学校行事をSDGs（持続可能な開発目標）と関連した取組として展開します。国際社会や世界的な課題への関心を高め行動することを通じて、生徒の自主的・主体的な活動を推進し学校全体に活力を与え、中学生に選ばれる持続的発展可能な学校づくりを進めるとともに、国際社会や地域社会においてリーダーとなる人材を育成する新たな高校教育が実践できるようデジタル技術を活用しながら取り組めます。

⑧-3 交流・連携の推進



KPI	基準値	目標値
包括連携協定に基づく連携事業数	258 件 (令和4年度)	280件以上 (令和10年度)

【主な事業等】

- ◆産・学・官・民連携の推進 ・産学官民連携事業

◆産・学・官・民連携の推進

大学との情報共有の強化を図るとともに、産・学・官・民等のシーズ・ニーズ※をマッチングさせ、デジタル技術も活用しながら地域課題の解消や産業の活性化に取り組みます。また、大学等と連携して若者の転出抑制策を検討・推進するとともに、大学等と高知県により構成される「高知県産学官民連携センター(ココプラ)」との連携を深め、産業や地域のイノベーションに取り組みます。

また、民間企業等と包括連携協定を結ぶことで、地域の活性化及び市民サービスの向上を図り、協働による活動を推進していきます。

⑧-4 地域コミュニティの活性化



KPI	基準値	目標値
こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	30事業 (令和4年度)	49事業 (令和10年度)

【主な事業等】

- ◆子どものまちづくり参画の推進 ・子どもまちづくり活動支援事業
・(仮称)子ども・若者参画推進事業

◆子どものまちづくり参画の推進

「こうちこどもファンド※」事業により、事業者・関係機関等と連携した支援体制を構築し、制度の活用を促進することで地域の活性化を図るとともに、「とさっ子タウン※」事業の実施と併せて、次世代のまちづくり人材の育成、子どもたちの社会参画やまちづくりに対する意識啓発に取り組みます。

また、より幅広い視点からの議論、提言、行動につながるよう、子どもたちの主体的なまちづくり活動への更なる参画に取り組みます。

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、 女性の活躍の場を拡大する

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標
出生数	2,015人 (令和4年度)	2,300人 (令和10年度)
「子育てしやすい」と感じる市民の割合 (18～49歳までの年代の回答を平均したもの)	37.6% (令和4年度)	50% (令和10年度)

(2) 基本的方向

- 妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない伴走型の相談支援を充実させるとともに、小学生の放課後等における安全・安心な居場所づくりや学習支援の場の確保などを通じて、安心して子どもを生み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます。
- 適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが、生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長していける環境を整えます。
- 誰もが性別に関わりなく、互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮し、真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。
- 若い世代を中心とした多様な交流や体験活動の機会を充実することにより、青少年の豊かな社会性等の修得につなげるとともに、結婚や出会いの推進を図ります。
- 幅広い世代がいいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、労働環境の改善をめざします。

(3) 施策及びKPI(重要業績評価指標)

⑨ 安心して妊娠・出産できる環境づくり

⑨-1 妊娠・出産期等の支援



KPI	基準値	目標値
理想的な子どもの数と現実的に持ちたいと考えている子どもの数との比率	85.8% (令和4年度)	88% (令和10年度)

【主な事業等】

- ・妊婦一般健診事業
- ・産後ケア事業
- ・パパママ教室
- ・不妊治療助成事業
- ・利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)

将来、家庭を築くための思春期の健康教育や不妊治療への支援を継続します。妊娠期から子育て期にわたり、身近で切れ目のない伴走型の相談支援を行うため、妊婦全員との面接を継続し、母子手帳アプリを活用した情報発信を行います。

また、産後ケア事業の拡充や産婦健康診査の実施など、産後の支援充実に取り組みます。

⑩ 安心して子育てできる環境づくり

⑩-1 乳幼児期等の支援



KPI	基準値	目標値
待機児童数	5人 (令和5年度)	0人 (令和10年度)

【主な事業等】

◆乳幼児期等の支援	・地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業 ・病児保育事業 ・幼児健康診査事業 ・親子絵本ふれあい事業	・赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業 ・乳児一般健診事業 ・子育て集いの場活動支援事業 ・ファミリー・サポート・センター事業
	・市立・民営保育所等運営費 ・一時保育促進事業補助 ・保育業務におけるデジタル技術の活用 ・特別支援加配保育士雇用補助 ・保幼小連携推進地区事業	・体調不良児対応型病児保育事業補助 ・利用者支援事業(子ども・子育て相談支援員) ・家庭支援推進保育事業補助 ・保育士等研修事業
◆就学前の教育・保育の充実		

◆乳幼児期等の支援

乳幼児健診の受診勧奨や受診機会の拡充等により、受診率の向上に取り組みます。

地域において、妊娠期から子育て期にわたるまで幅広く、連続性・一貫性のある切れ目のない支援を行うため、「地域子育て支援センター」の充実と合わせて、小学校区ごとを基本に地域住民が主体となって、多世代交流等により、自主的にきめ細かなサポートを行うことができる「子育て集いの場」の設置を支援するなど、「地域子育て支援センター」の機能を補完するための、地域ぐるみの見守りや支え合い活動も充実させることで、重層的な支援体制の構築に取り組みます。

多様なニーズに対応するため、民間資源も含めた病児保育の拡充やファミリー・サポート・センターの充実、親子絵本ふれあい事業など、「高知市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた取組を進めていきます。

また、地域子育て支援センターにおいては職員研修をオンラインで受講可能な環境を整え、より一層の職員の質の向上を図るとともに、地域子育て支援センターを利用したくてもできない家庭とオンラインでつながることで、より多くの家庭への支援を図ります。病児保育においては、空き状況検索・予約・施設の月次報告をオンライン化することで、市民の利便性の向上と施設及び市の業務負担削減を図ります。

◆就学前の教育・保育の充実

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、乳幼児に育成すべき資質・能力を育む観点から、日々の保育実践の振り返りや、園内研修、専門研修等の研修の充実により、職員の資質や専門性の向上を図るとともに、特別支援、家庭支援等の特別保育の充実や、保護者や家庭、地域及び関係機関と連携した子育て支援の充実を図り、就学前の教育・保育の質の向上に取り組みます。

保育業務支援システムの活用や窓口手続きのオンライン化等により、保育士や保護者の負担軽減を図り、保育の質の向上につなげます。

また、保幼小連携・接続については、「保・幼・小連携推進地区」等における架け橋期のカリキュラムの作成や教育方法の工夫・改善を図り、学童期への円滑な接続を図るとともに、乳幼児期から学童期の発達の連続性を見通した教育・保育に取り組みます。

⑪ 将来家庭を築くための支援

⑪-1 子ども・子育て支援の充実



KPI	基準値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	66人 (令和5年度)	0人 (令和10年度)

【主な事業等】

◆学童期等の支援

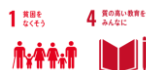
・放課後児童健全育成事業

・放課後子ども教室推進事業

◆学童期等の支援

放課後児童クラブにおける待機児童解消に向けた取組として、国の方針に基づき、学校の余裕教室等の十分な活用を図るなど、必要な放課後児童クラブ整備に取り組みます。また、安全・安心な居場所づくりと多様な体験・活動の機会の提供を図るため、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携に取り組みます。

⑪-2 心と体の健やかな成長への支援



KPI	基準値	目標値
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小6:94.6% 中3:90.5% (令和4年度)	小6:95% 中3:90% (令和10年度)
高知チャレンジ塾への参加希望者に対する受入率	100% (令和4年度)	100% (令和10年度)

【主な事業等】

◆子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり	・児童手当 ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭医療費助成事業 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・高知市中学進学時祝金支給事業	・母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・高知チャレンジ塾運営事業 ・子ども医療費助成事業 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金
-------------------------	--	--

◆子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり

子どもたちの成育環境を整備するとともに、高知チャレンジ塾の推進などの学習支援や、ひとり親家庭をはじめとする保護者への就労支援等の経済的自立を進めるなど、子どもの貧困対策を総合的に推進することにより、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもたちが将来に夢と希望が持てる社会づくりに取り組みます。

⑪-3 出会いの機会の提供



KPI	基準値	目標値
年間の通算マッチング数	8組 (令和4年度)	18組 (令和10年度)

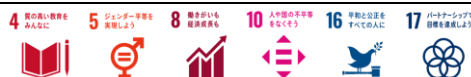
【主な事業等】

・ラブアクト推進事業

若い世代への出会いの場の創出から婚姻数の増加へとつなげるため、婚活への効果的な準備セミナーやマッチングイベントを開催します。

⑫ ワーク・ライフ・バランスの推進

⑫-1 男女が共に活躍できる社会づくり



KPI	基準値	目標値
性別に関係なく、能力を発揮できていると感じている市民の割合	32.2% (令和4年度)	43% (令和10年度)

【主な事業等】

・男女共同参画の推進 ・こうち男女共同参画センター管理運営

男女が社会の対等な構成員として、互いに責任を分かち合い、個性と能力を発揮していく環境をつくっていくためには、男女共同参画の意識を高めることが重要であり、こうち男女共同参画センター等と連携し、啓発・広報活動を推進します。

また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大にも取り組みます。

働く人の男女共同参画については、仕事と、家事・育児・介護などの生活との調和した生き方「ワーク・ライフ・バランス※」の推進に向けて、関係機関と連携しながら、民間企業等への啓発・広報活動に取り組みます。さらに、「女性活躍推進法」に基づき、女性がその能力を十分に発揮するために、雇用の場における女性が働きやすい環境の整備が促進されるよう取り組みます。

⑫-2 いきいきと働ける環境づくり



KPI	基準値	目標値
男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	67事業者(延べ) (令和5年度)	81事業者(延べ) (令和10年度)

【主な事業等】

◆ワーク・ライフ・バランスの推進 ・男女共同参画の推進

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス※を推進するため、国や高知県など関係機関と連携を図り、民間企業等への啓発・広報活動に取り組みます。

バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により 安心な暮らしを守る

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標
今後も高知市に住み続けたいと思う 市民の割合	90.9% (令和5年度)	100% (令和10年度)
市民意識調査の中で「ずっと住み続けたい」、「住みつけてもよい」と思う市民の割合		

(2) 基本的方向

- 行政相互間や大学、企業等との連携・協力により、デジタル技術も活用しながら効果的な施策等を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。
- 都市機能が集約されたコンパクトシティ※の形成とともに、中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
- 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、公共交通の利用促進を図ります。
- 市民活動支援をすることにより、地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
- 市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益活動への支援を通じて、多様な主体のまちづくりへの参画を促進します。
- 森林・里山・農地・河川などの豊かな自然の恵みを将来の世代へ引き継いでいくため、社会経済活動と自然が調和し、生物多様性が適切に保たれた、自然と人、人と人が共生する社会をめざします。
- 高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。
- 高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム※」を深化・推進し、地域共生社会※の実現をめざします。
- 地域の様々な団体・事業者、住民、行政等がつながりを持ち、それぞれの役割を果たしながら助け合い・支え合いの活動が行われ、誰もが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちづくりをめざします。

- 多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果を様々な場面で活かすことができる人材の養成を推進します。
- ライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。
- 市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。
地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。
- 地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れることで、地域固有の文化を大切にする心を育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていきます。
- 先人から受け継いだ文化を次代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。
- 公共サービスのデジタル化の推進やデジタルデバйд対策※などに取り組むことで、市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現をめざします。
- 人口減少や少子高齢化が進む中山間地域や沿岸部等において、人口減少の克服と地域振興に向けたまちづくりを進めるとともに、地域の移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と公共交通の利用促進をめざします。

(3) 施策及びKPI(重要業績評価指標)

⑬ 産学官民連携の推進

⑬-1 交流・連携の推進(再掲)



KPI	基準値	目標値
れんけいこうち広域都市圏※ビジョンで設定する成果指標の達成率	63.9% (令和4年度)	100% (令和10年度)
包括連携協定に基づく連携事業数(再掲)	258件 (令和4年度)	280件以上 (令和10年度)

【主な事業等】

◆広域行政の推進	・れんけいこうち広域都市圏の推進
◆産・学・官・民連携の連携(再掲)	・産学官民連携事業

◆広域行政の推進

地域の活性化や社会経済の維持のため、国の連携中枢都市圏構想に基づく「れんけいこうち広域都市圏※」の下、高知県及び県内市町村と広域的な連携を図りながら、デジタル技術を活用した取組の充実を通じ、経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に資する取組を深化させ、圏域全体の発展に取り組めます。

◆産・学・官・民連携の推進（再掲）

大学との情報共有の強化を図るとともに、産・学・官・民等のシーズ・ニーズ※をマッチングさせ、デジタル技術も活用しながら地域課題の解消や産業の活性化に取り組めます。また、大学等と連携して若者の転出抑制策を検討・推進するとともに、大学等と高知県により構成される「高知県産学官民連携センター（ココプラ）」との連携を深め、産業や地域のイノベーションに取り組めます。

また、民間企業等と包括連携協定を結ぶことで、地域の活性化及び市民サービスの向上を図り、協働による活動を推進していきます。

⑭ コンパクトなまちづくり

⑭-Ⅰ バランスの取れた都市の形成



KPI	基準値	目標値
中心市街地の居住人口	5,807人 (令和4年度)	5,776人 (令和9年度※)
中心市街地の活性化に関する市民満足度	24% (令和3年度)	51.6% (令和10年度)
居住誘導区域内の人口	26.1万人 (令和2年度)	25.4万人 (令和10年度)

※中心市街地の居住人口の令和10年度目標値は次期中心市街地活性化基本計画に即して設定する。

【主な事業等】

◆地域特性を活かした土地利用の推進	・立地適正化計画の推進
◆中心市街地の整備	・中心市街地活性化基本計画推進事業
◆安全で快適な歩行者空間の確保	・追手筋プロムナード構想

◆地域特性を活かした土地利用の推進

都市部では、今後の人口減少、高齢化を見据えた「高知市立地適正化計画」、「高知市地域公共交通計画」及び「高知市公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、都市機能を集約し、健康で快適な生活や、持続可能な都市経営の確保に取り組めます。

◆中心市街地の整備

中心市街地では、「高知市中心市街地活性化基本計画」に位置付けられた事業を官民連携して推進し、活力溢れ、にぎわいのある中心市街地の形成に取り組めます。

◆安全で快適な歩行者空間の確保

歩行者を中心とした道路空間の形成に向けた課題の把握や体制づくり・仕組みづくりを商店街や利用者とともに検討し、中心市街地において、回遊性に優れ、歩行者が安心して通行できる空間づくり（追手筋プロムナード構想）を検討します。

14-2 交通体系の整備



KPI	基準値	目標値
公共交通利用率	5.36% (令和4年度)	7.88% (令和10年度)

【主な事業等】

◆公共交通の活性化

- ・公共交通利用促進事業
- ・生活バス路線運行維持補助
- ・地域交通運行事業（デマンド型乗合タクシー※）

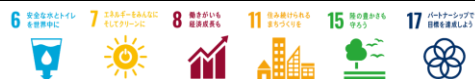
◆公共交通の活性化

住民・利用者、行政、交通事業者が協働し、地域の実情や人口減少、少子高齢化、技術革新等の社会構造の変化を踏まえた、分かりやすく利用しやすいバス路線網の構築や市民の移動ニーズに対応した移動サービスの維持・確保に取り組めます。

交通事業者や関係機関と連携し、キャンペーンやイベントでの啓発を通じて、市民のマイバス・マイレール意識の醸成を行うとともに、低床バス車両・低床電車の導入等の利用環境の整備を行い、公共交通の利用促進に取り組めます。

15 自然環境との共生

15-1 自然と人、人と人が共生する地域づくり



KPI	基準値	目標値
鏡川流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数	2,103回/年 (令和4年度)	2,500回/年 (令和10年度)

【主な事業等】

- ◆鏡川流域における相互連携・相互補完の推進
- ・鏡川流域関係人口創出事業

◆鏡川流域における相互連携・相互補完の推進

水と緑に恵まれた上流の中山間地域や、人口や経済の中心である下流の都市部といった各地域が、ひとつの流域としてのつながりの中で、相互に足りない資源を補完し支え合い、社会・経済的課題を解決しながら地域活性化に取り組む「高知市版地域循環共生圏」の構築をめざし、鏡川流域の自然と人、人と人の多様な関わりとのつながりの創出に取り組めます。

15-2 豊かな生きものの保全



KPI	基準値	目標値
鏡川流域を遡上する天然アユの数 (直近3か年の平均値)	18.8万尾 (平成26から28年度の平均値)	20万尾 (令和8から10年度の平均値)
環境学習会参加者数	394人/年 (令和4年度)	1,000人/年 (令和10年度)
水生昆虫による水質モニタリング 地点の数	2地点/年 (令和4年度)	6地点/年 (令和10年度)

【主な事業等】

- ◆生息空間の保全
- ・鏡川清流保全環境調査
- ・鏡川わくわくツアー関連事業
- ・スマホアプリを活用した市民参加型
生物多様性調査

◆生息空間の保全

都市化の進展による影響をはじめ、人口減少等に伴う里地里山の荒廃、気候変動といった自然環境を取り巻く状況の変化に対応するため、鏡川流域をはじめとする市域の多様な生きものの生息・生育状況について、県や関係機関との連携、スマホアプリ等も活用した市民参加により現状把握に取り組み、市民の自然への関心を高めながら、生物多様性の確保に取り組めます。

16 地域コミュニティの活性化

16-1 地域コミュニティの活性化（再掲）



KPI	基準値	目標値
地域で何らかの近所づきあいができていると感じている市民の割合	91.1% (令和5年度)	95% (令和10年度)
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合	42.5% (令和5年度)	58.3% (令和10年度)
地域内連携協議会の認定地域数	29地域 (令和4年度)	41地域 (令和10年度)
こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数（再掲）	30事業 (令和4年度)	49事業 (令和10年度)

【主な事業等】

- ◆地域コミュニティの活動支援 ・地域コミュニティ再構築事業 ・市民憲章推進事業
- ◆子どものまちづくり参画の推進（再掲） ・子どもまちづくり活動支援事業費

◆地域コミュニティの活動支援

変化する地域課題や地域の描く将来像に柔軟に対応するため、町内会等の地縁組織や各種団体が協働する新たな地域づくりの体制として「地域内連携協議会※」の設立を支援するとともに、地域の主体的な活動を通じて、人間性豊かな心のふれあう地域社会の形成をめざして、コミュニティ計画の策定、推進に取り組みます。

さらに、多様化しているコミュニティ活動等が地域で効果的に進められるよう、人的な支援や財政的な支援に取り組むとともに、行政内部における組織の横断的な連携を強化しながら地域課題の解決をめざします。

◆子どものまちづくり参画の推進（再掲）

「こうちこどもファンド※」事業は、事業者・関係機関等と連携した支援体制を構築し、制度の活用を促進することで地域の活性化を図るとともに、「とさっ子タウン※」事業の実施と併せて、次世代のまちづくり人材の育成、子どもたちの社会参画やまちづくりに対する意識啓発に取り組みます。

また、より幅広い視点からの議論、提言、行動につながるよう、子どもたちの主体的なまちづくり活動への更なる参画に取り組みます。

16-2 NPO・ボランティア活動の推進



KPI	基準値	目標値
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合（再掲）	42.5% (令和5年度)	58.3% (令和10年度)
市民活動サポートセンターの利用団体数	601団体 (令和4年度)	654団体 (令和10年度)

【主な事業等】

- ・まちづくり条例推進事業 ・市民活動サポートセンター運営事業費

NPO・ボランティア等の市民活動の拠点施設として、市民活動サポートセンターの周知を図り、利用を促進するとともに、まちづくりに関する情報提供により、市民に対してのまちづくり活動参画への意識啓発を行います。

市民活動サポートセンターでは、全国のNPO支援センター等と連携し、市民活動に関わる情報収集・発信や、市民活動団体等の活動資金確保のための仕組みづくり、子どもたちによる仮想のまち運営や職業体験を行う「とさっ子タウン※」など、各種事業等を実施することにより、本市の市民活動を推進するとともに、将来の市民活動を担う人材の育成を進めていきます。

また、地域でのボランティア活動や多様な世代の社会参加を促進し、地域の中で課題解決が図れる仕組みづくりを行うため、市民活動サポートセンターや高知市社会福祉協議会ボランティアセンター等と連携するとともに、ボランティア団体や子ども食堂、こうち笑顔マイレージ受入機関など、地域の社会資源に関する情報を、「高知くらしつなげるネット(愛称 Lico ネット)」を通じて、インターネット上で一元的に提供します。

17 いきいきと暮らし続けられる社会づくり

17-1 高齢者の介護予防と社会参加の促進及び地域生活支援



KPI	基準値	目標値
高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	74.9% (令和5年度)	81.1% (令和10年度)
健康寿命(65歳の平均自立期間)	男性 17.50 女性 21.00 (令和4年度)	男性 18.57 女性 22.49 (令和10年度)

【主な事業等】

◆生きがいづくり・社会参加の促進	・高齢者の生きがいづくり促進事業
◆介護予防の推進	・介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業 ・こうち笑顔マイレージ推進事業
◆地域での生活支援の充実	・生活支援体制整備事業
◆介護サービスの提供体制の充実	・地域包括支援センター体制強化

◆生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が自身の持つ能力を最大限に活かしながら、自分の望む生活が継続できるとともに、地域での仲間づくりや健康づくり活動に積極的に取り組めるよう「自立をめざした支援」に取り組みます。

◆介護予防の推進

筋力向上のための「いきいき百歳体操※」や、口腔機能向上のための「かみかみ百歳体操※」、認知機能の維持・向上をめざした「しゃきしゃき百歳体操※」、介護予防に関する啓発のための出前講座など、身近な地域での住民主体の介護予防活動の推進に取り組みます。

また、体操会場が地域の集いの場になり、サロン活動や低栄養防止、消費者被害防止に関する啓発活動など、体操以外の様々な地域活動を展開していくことができるように、NPO法人等関係機関と共に取り組みます。

◆地域での生活支援の充実

多様な主体による支援体制を構築し、高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等による第1層協議体を設置するとともに、地域包括支援センター担当範囲を基本とした第2層協議体を設置し、それぞれの地域における課題や活動状況に沿った支援体制を構築します。

また、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、高知市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター等関係機関と連携して地域の課題解決に取り組み、それぞれの地域に合った高齢者の生活支援の担い手やサービスの提供体制の充実に取り組みます。

◆介護サービスの提供体制の充実

高齢者が、切れ目なく適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、医療、介護等の専門職種や地域の支援者・住民が協働して地域課題の解決に当たる、「地域ケア会議」を充実させ、地域におけるネットワークと新たな社会資源の構築に取り組みます。

また、介護や医療、予防の専門的なサービスと、地域に根差し、市民が主体となった見守りや支え合い、町内会やボランティア活動等の社会参加等による「地域包括ケアシステム※」の構築に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で自身の望む生活を継続することができるよう支援します。

再編した地域包括支援センターにおいて「地域包括ケアシステム」構築を深化・推進し、地域共生社会※の実現に向け取り組みます。

17-2 地域福祉の推進



KPI	基準値	目標値
地域住民が助け合っていると思う市民の割合	36.5% (令和4年度)	50% (令和10年度)
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合(再掲)	42.5% (令和5年度)	58.3% (令和10年度)

【主な事業等】

◆地域福祉の推進

- ・地域の多様な担い手の発掘と育成
- ・地域での課題解決力の強化
- ・だれもが活躍できる地域づくり
- ・包括的な相談支援体制の充実
- ・安全・安心につながる環境づくり

高知市社会福祉協議会と連携して、福祉人材の発掘・育成や地域住民への意識啓発に取り組むとともに、高知市社会福祉協議会への「地域福祉コーディネーター」の配置に対する財政支援を行い、地域の様々な団体や事業者、ボランティア等とのネットワークを強め、地域の力を強化し、住民が主体的に課題を把握し、解決することができる環境づくりを進めます。

また、地域でのボランティア活動や多様な世代の社会参加を促進し、地域の中で課題解決が図れる仕組みづくりを行うため、さまざまな集いの場やボランティア団体などの地域の社会資源に関する情報を、「高知くらしつながるネット(愛称 Lico ネット)」を通じてインターネット上で一元的に提供します。

制度の狭間の課題や複合課題を抱えた人を適切な支援につなげるため、高知市生活支援相談センターや高齢、障がい、子育てなどの各相談支援機関が協働してネットワークを強め、地域にある社会資源を活用した包括的な支援体制の構築に取り組みます。

17-3 生涯学習の推進



KPI	基準値	目標値
生涯学習の中で身に付けた知識や技術を活かそうとしている人の割合	96.8% (令和4年度)	97.5% (令和10年度)
個人貸出点数(オーテピア高知図書館)	1,103,351点 (令和4年度)	1,150,000点 (令和10年度)

【主な事業等】

◆生涯学習活動の推進	・地域生涯学習活動支援事業 ・中央公民館事業 ・地域の市立公民館事業	・オーテピア高知図書館運営事業 ・高知みらい科学館運営事業
------------	--	--

◆生涯学習活動の推進

すべての市民が生涯にわたり自発的な生涯学習活動を行えるよう、講座受講生等からアンケートを行うなど生涯学習に対する市民のニーズを的確に把握し、公民館や図書館、博物館、科学館などの社会教育施設を核とした、多彩な学習メニューの提供に取り組みます。また、若年層を含む、より多くの市民に学習の機会を提供するため、ホームページの掲載情報を充実するほか、SNS※の活用などによるイベント・講座開催情報の効果的な情報発信により、新規受講者の拡大にも取り組みます。

また、楽しみながら利用できる安全で快適な学習環境の整備を行います。

公民館では、市民のニーズに応える教養や能力の向上を目的とする学習のほか、地域の課題解決につながる学習内容やデジタル技術の活用による生活の利便性向上を図るため、スマホ教室や親子等で楽しみながらデジタル関連の知識や技術の習得につながるような学習機会の提供に取り組みます。

また、自治公民館や保護者会などの各種団体や地域住民グループ等が行う自主的な学習活動への支援に取り組みます。

オーテピア高知図書館では、県立図書館と市民図書館本館それぞれの役割分担を明確にしながら、「これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館」の基本理念の下、地域を支える情報拠点機能を飛躍的に充実させ、暮らしや仕事の中で起こる様々な課題解決を支援する社会教育施設として、「健康・安心・防災情報サービス」や、「ビジネス・農業・産業支援サービス」などの図書館サービスの提供に積極的に取り組みます。

併設する高知みらい科学館では、「高知の未来を担う理科好きの子どもを増やし、育てる」「大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てる」ことを理念として、プラネタリウムをはじめ、「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」ことのできる参加体験型の展示や、小中学生の理科学習、サイエンスショー、ミニかがく教室などの事業に幅広く取り組みます。

17-4 生涯スポーツの推進



KPI	基準値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	49.7% (令和4年度)	65% (令和10年度)
高知市スポーツ施設利用状況	657,465人(延べ) (令和4年度)	790,000人(延べ) (令和10年度)
高知市が実施するスポーツ教室の定員充足率	74.0% (令和4年度)	100% (令和10年度)

【主な事業等】

- ◆スポーツ活動の推進
 - ・各種スポーツ大会開催事業
 - ・高知龍馬マラソン開催事業

◆スポーツ活動の推進

ライフステージ、ライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、各種事業や教室等を実施するとともに、トップアスリートの競技に触れる機会を提供していくなどスポーツ活動の推進に取り組めます。

また、市民のスポーツへの関心が高まるよう、県をはじめ関係機関と連携・協力し、本市の更なるスポーツの振興に取り組めます。

17-5 芸術・文化活動の推進



KPI	基準値	目標値
芸術文化を鑑賞または芸術・文化活動を行う市民の割合	41.7% (令和4年度)	45.4% (令和10年度)

【主な事業等】

- ◆芸術・文化活動の推進
 - ・芸術文化の鑑賞機会提供事業
 - ・芸術文化活動の支援・育成事業
- ◆まんが文化の振興
 - ・まんが文化による地域活性化事業

◆芸術・文化活動の推進

高知市文化プラザや春野文化ホールピアステージをはじめとした、芸術文化の拠点施設において、市民ニーズに対応した活動機会の提供を行い、従来の広報活動に加え、SNS※を活用し、若い世代を含めた、より多くの方に向けた情報提供に取り組めます。文化プラザにおいて、市民等が実施する活動を効果的に情報発信ができるようインターネット環境を提供することで、芸術・文化活動の推進につなげます。また、文化施設の整備については個別施設保全計画等に基づき、順次取り組めます。

併せて、文化に関する幅広い情報を把握できる高知市文化振興事業団のネットワーク等を活用し、さまざまな分野の団体との連携を通して、施設や芸術文化の魅力を十分に伝える取組を行います。また、若手芸術家を支援し、アーティストと社会をつなぎ、ひいてはアーティストの人材育成につなげます。

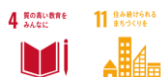
多彩な芸術文化の鑑賞機会の提供に努め、アーティストによるワークショップや学校現場へのアウトリーチ※プログラムなどにより、芸術文化に触れる機会の少ない市民にも、身近に芸術文化を感じてもらえるよう取り組めます。

◆まんが文化の振興

日本のまんが史における横山隆一の功績を研究することで得られた、まんが史に関する研究成果を残していくとともに、まんが館の更なる活性化に向けて、収蔵資料のデジタルアーカイブをネット公開し、世界中の研究者たちの利用に供します。身近で気軽な日本文化として、より多くの人に、まんが文化に親しんでもらい、理解を深めてもらうため、また、新しく創作活動を志す人のために高いレベルの作品を見て学んでもらえるような質の高い企画展を実施するほか、まんがに関する様々な情報を発信していきます。

また、まんが文化を通じた中心市街地のにぎわい創出のため、県や県内企業、周辺商店街等と連携しながら、地元住民も観光客も共に楽しめる場を提供し地域の活性化に貢献します。

⑰-6 歴史・地域文化の継承・発展



KPI	基準値	目標値
地域の伝統行事や祭り、食文化などに愛着を持っている市民の割合	64.1% (令和4年度)	69.7% (令和10年度)
地域文化や民俗文化等の保存・継承・活動を行っている団体の数	14団体 (令和5年度)	14団体 (令和10年度)
社会科自由研究作品展出品校数	29校 (令和4年度)	30校 (令和10年度)

【主な事業等】

◆地域文化の保存・継承・発展

- ・地域文化発見・活用事業
- ・地域間交流促進事業
- ・地域文化再発見事業

◆歴史学習の推進

- ・歴史学習の推進と情報発信

◆地域文化の保存・継承・発展

地域に根ざした文化を地域ぐるみで継承し、発展させていくために、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の伝統行事に触れる体験や学習の機会提供に取り組めます。

◆歴史学習の推進

小・中学生が地域の歴史文化に触れることによって、歴史学習に一層、興味・関心を持ってもらうとともに、郷土愛や地域への愛着・理解を育むため、歴史学習の本質や意義を踏まえた子ども向けの体験・参加型のプログラムの構築に取り組めます。

18 デジタル技術を活かした市民サービスの向上

18-1 デジタルを活用した住民とつながる手段の多様化



KPI	基準値	目標値
国の重点計画で定められた手続のうち、 オンライン化した行政手続等の割合	74% (令和4年度)	100% (令和10年度)

【主な事業等】

◆住民との接点のデジタル化

- ・行政手続等のオンライン化の推進
- ・「書かないワンストップ窓口」の導入検討

◆住民との接点のデジタル化

各種行政手続のオンライン化や「書かないワンストップ窓口」の導入検討を進めることで、業務効率化及び市民サービスの向上につなげ、人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な行政運営・組織の構築に取り組めます。

また、ホームページやSNS※などの各種媒体を有効に活用しながら、多様化する市民ニーズの把握や効果的な情報発信など、実効性の高い広聴広報活動を展開します。

こうした住民との接点のデジタル化を進めるため、庁内におけるデジタル化の中核を担う人材の育成や意識醸成を図ります。

デジタル化された窓口の利用を望む方がその恩恵を享受できるよう、各地域の公民館や老人福祉センター等でスマートフォン教室の開催や、相談窓口の導入検討など、大学や企業等との幅広い関係者との連携を図りながら、デジタル機器や ICT※の利用に不慣れな高齢者等へのきめ細やかなサポートを行います。

⑱ 著しい少子高齢化への対応

⑱-Ⅰ 地域特性を活かした地域づくり



KPI	基準値	目標値
高知市長浜・御畳瀬・浦戸地域で実施されるイベント数（地域外にも広く周知をはかるもの）	5回／年 （令和6年度）	5回／年 （令和10年度）
乗合タクシー利用者数	32,626人 （令和4年度）	35,520人 （令和10年度）
集落活動センター主催イベントの開催回数	年2回／センターあたり （令和4年度）	年3回／センターあたり （令和10年度）

【主な事業等】

- ・高知市長浜・御畳瀬・浦戸地域振興推進事業
- ・地域交通運行事業（デマンド型乗合タクシー※）
- ・集落活動センター推進事業

市内でも特に人口減少、少子高齢化の著しい長浜・御畳瀬・浦戸地域において、人口減少への対応など地方創生に向けて、地域住民のほか産学官民等の連携・協働により地域振興に取り組みます。

人口減少が進行する中山間地域等において、地域住民が主体となって、地域の課題やニーズに対応する様々な地域活動に取り組む「集落活動センター」の拠点整備や活動支援を行い、集落の維持や活性化を図ります。

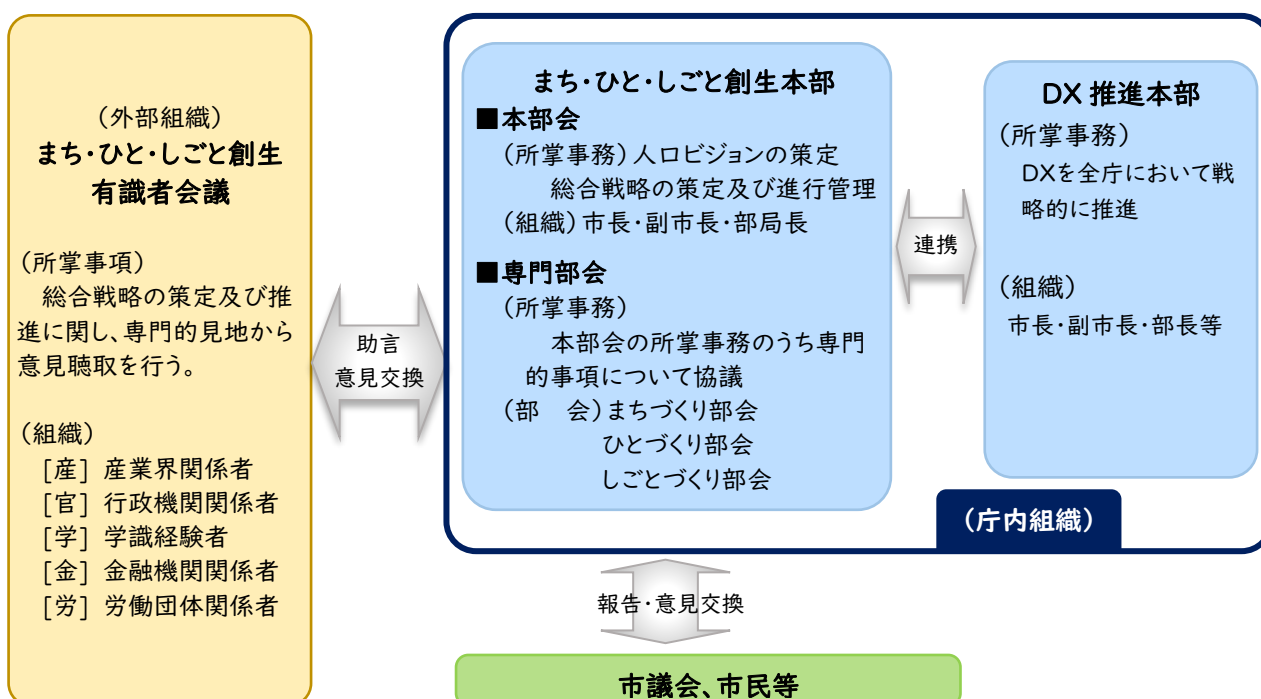
中山間地域や沿岸部など過疎化・高齢化が進行している地域において、路線バスに代わる新たな地域公共交通として、予約制の乗合タクシーを導入するなど、利用しやすい移動サービスの維持・確保に取り組みます。

Ⅲ 推進体制と効果検証

Ⅰ 推進体制

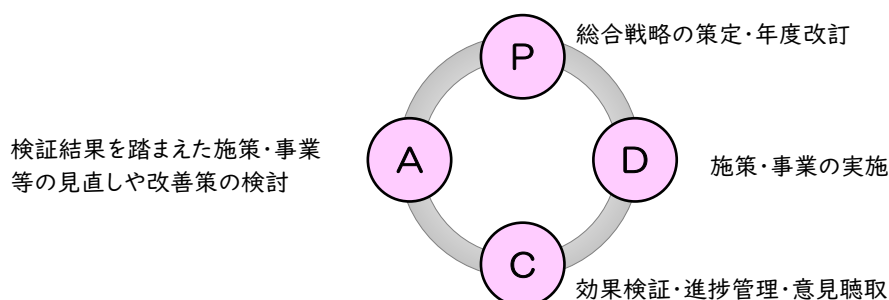
地方創生を効果的かつ効率的に推進していくために、産官学金労など様々な有識者で構成する外部組織「まち・ひと・しごと創生有識者会議」と庁内組織「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

第3期は、デジタルの力も活用しながら地方創生の取組を戦略的に推進していくために、「まち・ひと・しごと創生本部」と「DX※推進本部」との連携を図ります。



2 進捗管理及び効果検証 (PDCAサイクルの確立)

本総合戦略の実効性を高めていくために、基本目標と施策について数値目標とKPIを設定し、客観的な効果検証を行います。また、PDCAサイクルによる適切な進捗管理が重要となることから、「まち・ひと・しごと創生本部」において、進捗管理を徹底していくとともに、「まち・ひと・しごと創生有識者会議」において効果検証を行い、着実な成果につなげていきます。



Ⅳ 参考

Ⅰ 高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関し、様々な専門的見地からの意見の聴取を行うため、高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、前条の目的を達成するために必要な研究及び討議を行う。

(組織)

第3条 有識者会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 産業界関係者
- (2) 行政機関関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 金融機関関係者
- (5) 労働団体関係者
- (6) マスメディア関係者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 有識者会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 有識者会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 委員は、事故その他やむを得ない理由により有識者会議に出席できないときは、あらかじめ市長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 有識者会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 有識者会議の庶務は、総務部政策企画課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月10日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される有識者会議の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月31日から施行する。

2 高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(敬称略)

	所 属	役 職	氏 名
会長	高知大学	次世代地域創造センター長	石塚 悟史
副会長	ファン度レイジング・マーケティング	代表	東森 歩
委員	高知商工会議所	女性会 会長	梶原 絹代
	土佐経済同友会	代表幹事	横山 敬
	高知県立大学	地域教育研究センター長	宇都宮 千穂
	高知工科大学	経済・マネジメント学群 教授 社会マネジメントシステム研究センター長 大学院起業マネジメントコース長	那須 清吾
	高知県	産業振興推進部地域産業振興監 (高知市地域担当)	平井 和久
	高知県	市町村 DX 推進アドバイザー	崎山 雅子
	四国銀行	地域振興部 部長	川崎 隆二
	高知銀行	営業本部副本部長	戸梶 由博
	日本労働組合総連合会高知県連合会	会長	池澤 研吉
	高知県私立幼稚園PTA連合会	副会長	新谷 五月
	高知県地域おこし協力隊ネットワークとさのね	サポートリーダー	廣瀬 真也
	高知県青年団協議会	監事	森岡 千晴

(令和6年10月現在)

3 策定経過

<国の総合戦略策定経過>

- 令和4年6月7日 「デジタル田園都市国家構想基本方針」閣議決定
- 令和4年12月23日 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定
※ 国総合戦略改訂を踏まえた「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」を同日発出

<本市の策定経過>

- 令和5年5月15日 高知市まち・ひと・しごと創生本部会
・次期戦略(方向性)について
- 令和5年5月26日 令和5年度第1回高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議
・次期戦略(方向性)について
- 令和5年8月28日 高知市まち・ひと・しごと創生本部会
・第3期総合戦略(素案)について
- 令和5年9月5日 令和5年度第2回高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議
・第3期総合戦略(素案)について
- 令和5年11月・12月 パブリック・コメントの実施
(実施期間:11月2日~12月1日)
- 令和6年3月 策定

4 数値目標及びKPI一覧表

基本目標Ⅰ 地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出

数値目標	基準値	目標値
個人市民税所得割納税義務者数	149,480人 (令和4年度)	147,600人 (令和10年度)
個人市民税所得割納税義務者の総所得金額	4,655億円 (令和4年度)	4,658億円 (令和10年度)
製造品出荷額等	1,641億円 (令和2年)	1,843億円 (令和10年)
県外からの観光入込客数	278万人 (令和4年)	351万人 (令和10年)

施策	K P I	基準値	目標値
----	-------	-----	-----

①地産の強化を図る～農林漁業等の振興～

①-1 農業の振興	・農産物の販売額	7,101百万円 (令和4年度)	8,275百万円 (令和10年度)
	・直販所販売額	2,603百万円 (令和3年度)	2,824百万円 (令和10年度)
	・認定農業者数	272経営体 (令和4年度)	294経営体 (令和10年度)
①-2 林業・漁業の振興	・支援対象の林業就業者(累計)	10人 (令和4年度)	35人 (令和10年度)
	・漁業生産額	212百万円 (令和4年度)	284百万円 (令和10年度)
①-3 商業の振興	・商店街の空き店舗率	18.7% (令和4年度)	17% (令和10年度)
	・歩行者通行量	105,613人 (令和4年度)	128,004人 (令和9年度)

②外商の強化を図る～新市場開拓・販路拡大～

②-1 産業の振興	・販路拡大支援対象事業者の商談成約額	130,847千円 (令和4年度)	179,271千円 (令和10年度)
--------------	--------------------	----------------------	-----------------------

③外商の強化を図る～観光振興～

③-1 観光の振興	・観光客の高知市観光の満足度	73.7% (令和4年度)	80% (令和10年度)
	・高知市内の延べ宿泊者数	104万人泊 (令和4年度)	128万人泊 (令和10年度)
	・外国人延べ宿泊者数	0.7万人泊 (令和4年度)	13.5万人泊 (令和10年度)
	・県外観光客の消費額	724億円 (令和4年度)	1,042億円 (令和10年度)
	・桂浜公園の来園者数	65万人 (令和4年度)	88万人 (令和10年度)

④企業誘致や雇用創出など働ける環境づくり

④-1 事業創出と企業誘致	・企業誘致に伴う新規雇用者数	1,712人(累計) (令和4年度)	2,612人(累計) (令和10年度)
④-2 いきいきと働ける環境づくり	・新規就職者数 (合同面接会を含む雇用促進事業)	90人 (令和4年度)	75人 (令和10年度)
	・無料職業相談事業による就労相談数	312人 (令和4年度)	360人 (令和10年度)

基本目標2 新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値	目標値
県外からの移住者数	540人 (令和4年度)	1,090人 (令和10年度)
15～24歳の県外への転出超過数	535人 (令和4年)	100人 (令和10年)

施策	K P I	基準値	目標値
----	-------	-----	-----

⑤移住促進と受入体制の強化

⑤-1 移住支援の充実	・県外からの移住相談件数	394件 (令和4年度)	570件 (令和10年度)
----------------	--------------	-----------------	------------------

⑥居住環境の整備

⑥-1 定住しやすい環境づくり	・移住者の定着率	95.6% (令和4年度)	100% (令和10年度)
--------------------	----------	------------------	------------------

⑦特色ある教育による地域の活性化

⑦-1 学校教育の充実	・国語、算数・数学の学力の全国平均値との比較	小6国語:101 小6算数:105 中3国語: 94 中3数学: 85 (令和4年度)	小6国語:105 小6算数:105 中3国語:100 中3数学:100 (令和10年度)
	・自己肯定感の高い児童生徒の割合	小6:78.3 中3:78.4 (令和4年度)	小6:85 中3:75 (令和10年度)
	・体力調査における全国平均との比較	小5男:-0.72 女:-1.20 中2男:-0.09 女:+0.27 (令和4年度)	小5男:±0 以上 女:±0 以上 中2男:±0 以上 女:±0 以上 (令和10年度)
⑦-2 教育環境の整備	・地域と協働して学校づくりを行っている学校数	55校 (令和4年度)	59校 (令和10年度)

⑧若者の地元定着の促進

⑧-1 青少年の健全育成	・青年センター年間利用者数	77,653人 (令和4年度)	87,000人 (令和10年度)
	・青少年対策推進本部委員委嘱数	933人 (令和4年度)	950人 (令和10年度)
⑧-2 高知商業高等学校教育の充実	・進路決定率	100% (令和4年度)	100% (令和10年度)
	・体験入学者数の割合	11.94% (令和4年度)	12.00% (令和10年度)
⑧-3 交流・連携の推進	・包括連携協定に基づく連携事業数	258件 (令和4年度)	280件以上 (令和10年度)
⑧-4 地域コミュニティの活性化	・こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	30事業 (令和4年度)	49事業 (令和10年度)

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、
女性の活躍の場を拡大する

数値目標	基準値	目標値
出生数	2,015人 (令和4年度)	2,300人 (令和10年度)
「子育てしやすい」と感じる市民の割合 (18～49歳までの年代の回答を平均したもの)	37.6% (令和4年度)	50% (令和10年度)

施策	K P I	基準値	目標値
----	-------	-----	-----

⑨安心して妊娠・出産できる環境づくり

⑨-1 妊娠・出産期等の支援	・理想的な子どもの数と現実的に持ちたいと 考えている子どもの数との比率	85.8% (令和4年度)	88% (令和10年度)
-------------------	--	------------------	-----------------

⑩安心して子育てできる環境づくり

⑩-1 乳幼児期等の支援	・待機児童数	5人 (令和5年度)	0人 (令和10年度)
-----------------	--------	---------------	----------------

⑪将来家庭を築くための支援

⑪-1 子ども・子育て支援の充実	・放課後児童クラブの待機児童数	66人 (令和5年度)	0人 (令和10年度)
⑪-2 心と体の健やかな成長への支援	・朝食を毎日食っている児童生徒の割合	小6:94.6% 中3:90.5% (令和4年度)	小6:95% 中3:90% (令和10年度)
	・高知チャレンジ塾への参加希望者に対する 受入率	100% (令和4年度)	100% (令和10年度)
⑪-3 出会いの機会の提供	・年間の通算マッチング数	8組 (令和4年度)	18組 (令和10年度)

⑫ワーク・ライフ・バランスの推進

⑫-1 男女が共に活躍できる社会づくり	・性別に関係なく、能力を発揮できていると 感じている市民の割合	32.2% (令和4年度)	43% (令和10年度)
⑫-2 いきいきと働ける環境づくり	・男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	67事業者(延べ) (令和5年度)	81事業者(延べ) (令和10年度)

基本目標4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により 安心な暮らしを守る

数値目標	基準値	目標値
今後も高知市に住み続けたいと思う市民の割合	90.9% (令和5年度)	100% (令和10年度)

市民意識調査の中で「ずっと住みつづけたい」、「住みつづけてもよい」と思う市民の割合

施策	K P I	基準値	目標値
----	-------	-----	-----

⑬産学官民連携の推進

⑬-1 交流・連携の推進(再掲)	・れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する 成果指標の達成率	63.9% (令和4年度)	100% (令和10年度)
	・包括連携協定に基づく連携事業数(再掲)	258件 (令和4年度)	280件以上 (令和10年度)

⑭コンパクトなまちづくり

⑭-1 バランスの取れた 都市の形成	・中心市街地の居住人口	5,807人 (令和4年度)	5,776人 (令和9年度)
	・中心市街地の活性化に関する市民満足度	24% (令和3年度)	51.6% (令和10年度)
	・居住誘導区域内の人口	26.1万人 (令和2年度)	25.4万人 (令和10年度)
⑭-2 交通体系の整備	・公共交通利用率	5.36% (令和4年度)	7.88% (令和10年度)

⑮自然環境との共生

⑮-1 自然と人、人と人が共生する 地域づくり	・鏡川流域の自然資本を含む地域資源に 人が関わる回数	2,103回/年 (令和4年度)	2,500回/年 (令和10年度)
⑮-2 豊かな生きものの保全	・鏡川流域を遡上する天然アユの数 (直近3か年の平均値)	18.8万尾 (平成26から28年度の平均値)	20万尾 (令和8から10年度の平均値)
	・環境学習会参加者数	394人/年 (令和4年度)	1,000人/年 (令和10年度)
	・水生昆虫による水質モニタリング地点の数	2地点/年 (令和4年度)	6地点/年 (令和10年度)

⑯地域コミュニティの活性化

⑯-1 地域コミュニティの活性化 (再掲)	・地域で何らかの近所づきあいができている と感じている市民の割合	91.1% (令和5年度)	95% (令和10年度)
	・町内や地域で行われる活動に参加する市民 の割合	42.5% (令和5年度)	58.3% (令和10年度)
	・地域内連携協議会の認定地域数	29地域 (令和4年度)	41地域 (令和10年度)
	・こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も 継続している事業数(再掲)	30事業 (令和4年度)	49事業 (令和10年度)
⑯-2 NPO・ボランティア活動 の推進	・町内や地域で行われる活動に参加する 市民の割合(再掲)	42.5% (令和5年度)	58.3% (令和10年度)
	・市民活動サポートセンターの利用団体数	601団体 (令和4年度)	654団体 (令和10年度)

⑰いきいきと暮らし続けられる社会づくり

⑰-1 高齢者の介護予防と社会参加 の促進及び地域生活支援	・高齢者の自覚的健康感が 「とてもよい」「まあよい」の割合	74.9% (令和5年度)	81.1% (令和10年度)
	・健康寿命(65歳の平均自立期間)	男性 17.50 女性 21.00 (令和4年度)	男性 18.57 女性 22.49 (令和10年度)
⑰-2 地域福祉の推進	・地域住民が助け合っていると思う市民の割合	36.5% (令和4年度)	50% (令和10年度)
	・町内や地域で行われる活動に参加する 市民の割合(再掲)	42.5% (令和5年度)	58.3% (令和10年度)

施 策	K P I	基準値	目標値
⑰-3 生涯学習の推進	・生涯学習の中で身に付けた知識や技術を 活かそうとしている人の割合	96.8% (令和4年度)	97.5% (令和10年度)
	・個人貸出点数(オーテピア高知図書館)	1,103,351点 (令和4年度)	1,150,000点 (令和10年度)
⑰-4 生涯スポーツの推進	・成人の週1回以上のスポーツ実施率	49.7% (令和4年度)	65% (令和10年度)
	・高知市スポーツ施設利用状況	657,465人(延べ) (令和4年度)	790,000人(延べ) (令和10年度)
	・高知市が実施するスポーツ教室の定員充足率	74.0% (令和4年度)	100% (令和10年度)
⑰-5 芸術・文化活動の推進	・芸術文化を鑑賞または芸術・文化活動を行う 市民の割合	41.7% (令和4年度)	45.4% (令和10年度)
⑰-6 歴史・地域文化の継承・発展	・地域の伝統行事や祭り、食文化などに愛着 を持っている市民の割合	64.1% (令和4年度)	69.7% (令和10年度)
	・地域文化や民俗文化等の保存・継承・活動 を行っている団体の数	14団体 (令和5年度)	14団体 (令和10年度)
	・社会科自由研究作品展出品校数	29校 (令和4年度)	30校 (令和10年度)
⑱デジタル技術を活かした市民サービスの向上			
⑱-1 デジタルを活用した住民とつな がる手段の多様化	・国の重点計画で定められた手続のうち、 オンライン化した行政手続等の割合	74% (令和4年度)	100% (令和10年度)
⑲著しい少子高齢化への対応			
⑲-1 地域特性を活かした 地域づくり	・高知市長浜・御畳瀬・浦戸地域で実施される イベント数(地域外にも広く周知をはかるもの)	5回/年 (令和6年度)	5回/年 (令和10年度)
	・乗合タクシー利用者数	32,626人 (令和4年度)	35,520人 (令和10年度)
	・集落活動センター主催イベントの開催回数	年2回/センターあたり (令和4年度)	年3回/センターあたり (令和10年度)

5 総合戦略とSDGsとの対応表

基本目標 基本的方向		SDGs	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本目標 1	① 地産の強化を図る ～農林漁業等の振興～			●		●	●	
	② 外商の強化を図る ～新市場開拓・販路拡大～							
	③ 外商の強化を図る ～観光振興～							
	④ 企業誘致や雇用創出など働ける 環境づくり							
基本目標 2	⑤ 移住促進と受入体制の強化							
	⑥ 居住環境の整備							
	⑦ 特色ある教育による地域の活性化				●			
	⑧ 若者の地元定着の促進				●			
基本目標 3	⑨ 安心して妊娠・出産できる環境 づくり			●				
	⑩ 安心して子育てできる環境づくり			●	●			
	⑪ 将来家庭を築くための支援	●			●			
	⑫ ワーク・ライフ・バランスの推進				●	●		
基本目標 4	⑬ 産学官民連携の推進							
	⑭ コンパクトなまちづくり							
	⑮ 自然環境との共生				●			●
	⑯ 地域コミュニティの活性化							
	⑰ いきいきと暮らし続けられる社会 づくり			●	●			
	⑱ デジタル技術を活かした市民サー ビスの向上							
	⑲ 著しい少子高齢化への対応							

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業とインフラの 発展をつくらう	10 人や国が 公平に暮らせる	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない ものを減らす	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を つなぐ	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	●	●	●	●	●	●		●		
	●	●								
	●									
	●	●								
				●						
				●						
										●
				●						
				●						
	●		●						●	●
				●						●
				●						
●	●			●		●	●	●		●
										●
			●	●						●
				●						
				●						●

6 用語解説

あ行

IoT

Internet of Things の略称で、様々なモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

IoP

Internet of Plants の略称で、植物のインターネットを指す。生理生態情報の見える化・使える化・共有化する仕組みのこと。

ICT

Information and Communication Technology の略称で、通信ネットワークで接続された情報機器等を用いて情報を利活用する技術やサービスなどの総称。

アウトリーチ

芸術分野では、一般の人々の芸術に対する潜在的なニーズや関心を喚起することであり、アーティストや愛好家などが、日頃アートに触れ合う機会がない人や関心がない人々に対して、何らかの働きかけを行うことをいう。

福祉分野では、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対して、行政等関係支援機関が積極的に働きかけて支援を届けるプロセスのことを指す。

いきいき百歳体操

高齢者の筋力向上を目的として、2002(平成14)年に本市が開発した体操。負荷が0kgから2.2kgまで変更可能な重錘バンドを用いており、準備体操・筋力運動・整理体操から構成されている。

インバウンド

外国人が日本を訪れてくる旅行(訪日外国人旅行)のこと。

AI

Artificial Intelligence の略称で、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現した人工知能。

SNS

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトの会員制サービス。代表的なサービスに、LINE、Facebook、X(旧・Twitter)、Instagram などがある。

か行

かみかみ百歳体操

高齢者の食べる力や、飲み込む力をつけることを目的として、本市が2005(平成17)年に開発した体操。イスに座って口の周りや舌を動かす運動から構成されている。

関係人口

移住した「定住人口」でも観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

GAP

Good Agricultural Practice の略称。農業生産活動を行ううえで、必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性がその年齢別出生率で生涯に産むとしたときの子どもの数を表す。

こうちこどもファンド

未来の高知市を担う子どもたちの「自分たちのまちを良くしたい」という想いを実現するために、「高知市子どもまちづくり基金」により、子どもたちの自発的な活動を支援する制度。

当制度は、子どもたちの提案を助成対象とするだけでなく、審査する側にも子どもたちが参加する、全国の自治体に先駆けた取組。

コンパクトシティ

土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、中心市街地の活性化が図られ、住民の生活に必要なサービス機能が近接した効率的で持続可能な都市。

さ行

シーズ・ニーズ

シーズとは、新事業のアイデアや概念、技術のこと。

ニーズとは、必要性や要求、需要のこと。

しゃきしゃき百歳体操

認知機能の維持・向上を目的に、2015(平成27)年に本市が開発した体操。

椅子に座った状態で映像に合わせて、2つの動作を同時に行う。認知機能(注意力・判断力など)の改善に効果があるといわれている。

ステークホルダー

企業や行政、NPO等の組織が行う活動により、直接的・間接的に影響を受ける利害関係者。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

Society 5.0

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立する社会。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会のこと。

た行

地域共生社会

制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会とがつながることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、様々な課題を抱えた場合でも社会から孤立せず、安心して暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会。

地域内連携協議会

概ね小学校区ごとに、町内会・自治会、地域における各種団体やNPOなどが、それぞれの特性を活かしながら連携・協力し、行政との協働による取組の中で役割分担を行いながら、地域課題の解決を図るための新しい仕組み。

地域包括ケアシステム

介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを、一体的に受けられる支援体制。

国は自治体に、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025(令和7)年を目処に整備を促している。

DX

デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)を組み合わせた造語。

デジタルデバйд対策

デジタルデバйдとは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、全ての市民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていくための対策。

デマンド型乗合タクシー

電話予約により、自宅周辺から目的地まで他の乗客と乗り合いながら送迎するタクシーのこと。

とさっ子タウン

仮想のまちで、子どもたちにまちの運営や職業体験を行ってもらい、現実の社会やまちへの関心を持ってもらうことをめざす取組。

まちでは、市長選挙、議員選挙も実施、仕事をし、銀行で給料をもらい、税務署で一部を税金として納めるなど、現実社会に近い仕組みで実践し、それらをすべて子どもたちにより取り組んでいる。

な行

二段階移住

高知県への移住希望者が、一旦高知市に移住し、暮らしを体験した後に、その他の県内市町村に移住すること。

農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

は行

HACCP(ハサップ)

Hazard Analysis and Critical Control Point の略称で、食品の安全性を確保するうえで重要な危害となる物質及び当該危害が発生する恐れのある工程の特定、評価及び管理を行う衛生管理の手法。

ホスピタリティ

お客様の立場からもてなす側のあり方を考え、お客様が事前に期待した以上の満足を与えることができるよう実際に行動すること。

ま行

メタバース

インターネット等の通信ネットワークを通じてアクセスできる仮想デジタル空間のこと。

や行

UGC

User Generated Contents の略称で、個人の SNS 投稿や写真、ブログ、商品レビューの記載等、ユーザーによる投稿が結果として商品・サービスの宣伝機能を担うようなコンテンツを示す。

ら行

れんけいこうち広域都市圏

「連携中枢都市圏」を含み、人口減少・少子高齢化に打ち克つことができる圏域をめざしていくため、高知県内全域で、広域的な取組を推進するために形成する拠点。

6次産業化

地域資源を有効に活用し、農林漁業者(1次産業従事者)がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工(2次産業)・流通や販売(3次産業)に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上をめざすこと。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。誰もが仕事と仕事以外(家庭生活、地域活動、自己啓発など)の活動の両方を、自らが希望するバランスで生活できる状態。この考えは、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることをめざすもの。

第3期（2024～2028 年度）

高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略

—デジタルを推進力に、豊かな生活と持続的に発展するまちをめざして—
<2024 年度改訂版>

発行日 2024(令和6)年3月策定

2025(令和7)年3月改訂

発行者 高知市総務部政策企画課

高知市本町5丁目1番45号

Tel 088-823-9407

Fax 088-823-9382

E-mail kc-010900@city.kochi.lg.jp
